

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年4月15日

厚生委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時２７分開会

○白石正輝委員長 皆さんこんにちは。時間少し前ですけれども、予定している出席者全部そろいましたので、ただいまより厚生委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 本日の記録署名員は、しぶや委員、それから加地委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 ４月から管理職が異動になりましたので、管理職の御紹介をお願いしたいと思います。

まず、異動管理職の部長級を副区長から紹介していただきます。

○副区長 よろしく願いいたします。私からは、４月１日付で厚生委員会所管の福祉部、衛生部及び足立区社会福祉協議会に派遣の部長級職員に異動がありましたので、紹介をいたします。

伊東貴志福祉部長です。前任職はあだち来支援室長です。

増田和貴足立保健所長です。前任職は渋谷区健康推進部長兼保健所長です。

荒井広幸足立区社会福祉協議会事務局長です。前任職は環境部長です。

私からは以上です。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

続いて、福祉部長から異動のあった所管の課長級職員を御紹介願います。

○福祉部長 私からは、福祉部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

森田剛福祉管理課長です。生活・暮らし臨時給付金担当課長を兼務しております。前任職は学校支援課長です。

柳瀬晴夫障がい援護課長です。障がい者支援担当課長を兼務しております。前任職は保育入園課長です。

高橋徹障がい福祉センター所長です。前任職はこども家庭相談課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 続いて、高齢者施策推進室長から異動のあった所管の課長級を御紹介願います。

○高齢者施策推進室長 高齢者施策推進室長の半貫でございます。私からは、高齢者施策推進室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

徳井傑医療介護連携課長です。高齢援護担当課長を兼務しております。前任職は人事課人事担当課係長で、今回昇任です。

小峯直樹介護保険課長です。前任職は災害対策課業務改善担当係長で、今回昇任です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

続いて、足立福祉事務所長から異動のあった所管の課長級を御紹介願います。

○足立福祉事務所長 足立福祉事務所長の小室でございます。私からは、足立福祉事務所内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

初鹿野学中部第一福祉課長です。前任職は生活衛生課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

次に、衛生部長から異動のあった所管の課長級職員を御紹介願います。

○衛生部長 私から、衛生部内の課長級職員を紹介いたします。

高橋俊哉データヘルス推進課長です。前任職は危機管理課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 続いて、足立保健所長から異動のあった課長級職員の紹介を願います。

○足立保健所長 私から、足立保健所内の課長級職

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員を紹介いたします。

日吉理仁生活衛生課長です。受動喫煙対策担当課長を兼務しております。前任職は介護保険課長です。

湯川達感染症対策課長です。前任職は感染症対策担当係長で、今回昇任です。

石塚仁美竹の塚保健センター長です。前任職は千住保健センター長です。

平塚晃夫千住保健センター長です。前任職は東部保健センター長です。

田口仁美東部保健センター長です。前任職は竹の塚保健センター長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

○白石正輝委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

初めに、(1) 5受理番号8を単独議題といたします。

前回は継続審査でございました。

また、報告事項の(6)足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険計画事業の策定スケジュールについては、本件と非常に重なりますので、報告も一緒にお願いいたします。

○高齢者施策推進室長 福祉部の報告資料19ページを御覧ください。

足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについてになります。

介護保険法では、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされておりまして、令和9年度から11年度までを計画期間といたします。次期計画第10期の計画について、令和7年度から策定の作業を進めてまいります。令和7年4月から7月にかけて、プロポーザルによりまして、この計画策定支援委託事業者を選定してまいりま

す。

こちらの計画につきましては、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉の広範かつ専門的な知識に加えまして、調査内容への助言、調査結果の分析、人口推計など様々なスキルや豊富な経験が必要とする業務のため、プロポーザル方式によりまして委託事業者を選定してまいります。

また、その後、高齢者実態調査等を得まして、令和9年の3月、計画を策定する予定で進めてまいります。計画策定におきましては、厚生委員会の委員の方々をはじめ、足立区地域保健福祉推進協議会、またパブリックコメント、公聴会等を通して様々な方から御意見を賜り、検討を重ねて計画を策定してまいりたいと考えております。

20ページの項番4に、高齢者実態調査の要件等ということで、第9期を策定いたしましたときの調査項目等が記載がございます。こちらに倣って実施を進めていきたいと思いますが、前回の調査結果につきましては、別添に報告書を添付しておりますので、御覧いただければと思います。適切な時期に委員の方々にも御報告する形で進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

それでは、何か質問ございますか。

○はたの昭彦委員 何点か、介護保険事業計画の第10期ということで、9期が始まって1年ちょっとということで、早いな、もうそろそろ策定期間については随分早いなど、時期がたつのは、9期においては、足立区で介護保険制度が始まってから初めて保険料引下げということで、住民税非課税の方については初めて引下げということで、介護保険の保険料負担が大きい中で本当に多くの方に喜ばれていたと。

そういう中で、区の方からも引下げに向けていろいろ努力をしていただいたいと思うのですが、保険料について大きく影響するのは、給付がどう

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうふうになっているのかということなのですが、9期において1年経過したのですけれども、保険給付についての動向というのはどのようになっているのでしょうか。

○介護保険課長 9期の令和6年度の決算については、まだ決算額というのが出ておりませんので、まだ推移を見守っているところなのですが、計画よりもやや少ない形になる予定でございます。

○はたの昭彦委員 コロナ禍で一度利用が減って、コロナ明けになって少し増えつつあるのかなというふうに思ったら、また減っているということで言うと、物価高騰などにおいて、そういった生活に使えるお金がやっぱり厳しくなっているということが背景にあるのではないかなと思うのです。

そういう意味では、引き続き、いろいろな要件があって難しい部分もあるのですけれども、第10期に向けても負担は極力少なくという、委員長なんかもこの間繰り返し介護保険の基準額が7,000円を超えると本当に払えないような実態になるということも指摘されていますので、是非保険料については負担は少なく、できれば引き下げられるような努力をしていっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおり、我々も様々な策を講じまして、また、介護事業者連絡協議会の皆様ですとか、区民の皆様の御意見等も頂戴しながら、何とか介護保険制度を維持できるように様々な対策を講じていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 維持できるようにというお話が出たのですが、負担を少なく、なるべくという、是非言葉を聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 私たちも区民の方への負担というのは少ない方がいいというふうに思っております。そういった意味で、今、給付が高くならないよう介護予防にも積極的に取り組んでいると

ころですので、引き続き検討はしていきたいと思っております。

○はたの昭彦委員 よろしく申し上げます。

○白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

○おぐら修平委員 こちら報告事項でいただきました第10期の介護保険事業計画の策定スケジュールに関連してなのですが、過去の計画の際に様々なアンケート調査を実施してきたということで資料の中にも付けていただいておりますが、そのアンケートの中でなかなか見えてこないそれぞれの高齢者の方とか介護事業者、様々、今回の計画に関連する当事者の皆さんからの何というのですか、ヒアリングだったり、またグループワークと言えいいのか、グループディスカッションと言えいいのか、そういった実態をより深掘りしていくための調査、それを踏まえた策定スケジュールというのを是非進めていただきたいと思うのですけれども、そういった個別への個々の様々なヒアリングとかというのは、どういうふうなことをこれからイメージされていますでしょうか。

○介護保険課長 そうですね、おぐら委員おっしゃるとおり、ふだんから事業者連絡協議会の皆様ですとか、多くの介護事業者の方、また、実際介護の利用者の方、そういった方のお声というのは認定調査の間などでも伺っているところでございますので、そういった方々の御意見というのを反映できるように計画、調査にさせていただきたいと考えております。

○おぐら修平委員 介護関係の事業者ですと、そういう団体とのヒアリングとか、そういうのもある一方で、介護事業者もかなりの数百の数があつて、実際そういう区の人と話したことがないという事業者さんなんかたくさんいたりもするのです。あと事業者と利用者さん、また、高齢者の家族であつたりだとか、そういった視野、視点を広げた中で、それこそ100人いれば100人のそれぞれの高齢者の方の状況とかパターンがあるわけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、そういうのをより大きなアンケート調査の網の目を掛けると同時に、個々のピンポイントに掛けたところ両方の視点、事業者であったり、高齢者の個人であったり、またその御家族であったりとか、そういったところをより深掘りして是非今回の計画策定の中で調査をやっていただきたいというそんな趣旨でございますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 私たちも同じ考えでございますので、そういった皆様の声が届けられるような調査、計画にしていきたいと思っております。

○おぐら修平委員 よろしくをお願いします。

○白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

○しぶや竜一委員 皆様からのただいまの意見を聞いていてなのですが、先ほどから白石委員長も引き続きずっと要望してきた第9期では、7,000円を切るというところの介護保険料の話であったりとか、ただその一方で、第9期の策定の中でも一番は話があったところではフレイル予防というところで、なるべくそういった介護医療が掛からないようにという言い方はあれなのですが、高齢者の方々のポピュレーションアプローチといったことを区としては全庁を挙げて取り組んできたのかなと思うのですが、ただ一方で目に見えてくる結果というのがなかなか難しいのかなとは思っております。

そういった中で、第10期に当たっては、何か区として今後まだまだこれからの段階ではございますけれども、何かまた新たな施策というか、展開というのは何か考えていることというのは現段階であるのか、そこだけ伺いたいと思います。

○高齢者施策推進室長 まだ、確かに先のことでございますので、これから検討は進めていこうと思っておりますが、今のあだち脳活ラボも進み始めたところです。実際に登録してくださった方がもう既に2,500人を超えているということで、8年3月末を3,500という目標をつくっていたところな

のですが、優に超えそうだとこのところ、ただ登録だけしていただくのではなくて実際にそれを活動していただいてフレイル予防にさせていただくような取組になっていかなきゃいけないので、そういった部分は今後どんどん力を入れて進めていきたいというふうに考えております。10期においても、そういったデジタルも使った形での介護予防事業について広めていきたいというふうに考えております。

○白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○しぶや竜一委員 非常にこの陳情、第10期のこととかでもいろいろなことに関わることでございます。大変な重要なことだと思っております。

また、こういったところをしっかりと先ほど高齢者施策推進室長からもあったように、これからは介護と★★連携強化なども含めて、これは引き続き議論すべきだと思いますので、継続でお願いいたします。

○吉田こうじ委員 今、給付の方が少し少なめというお話を聞いて少しほっとしたのですが、また足立区の方は介護人材の不足に関しましては支援策を今回手厚くしていただいたりとか、またすこやかプラザ あだちでは医療介護の連携の拠点ができましたし、また、今、高齢者施策推進室長からも話があった脳活ラボ、こちらの方でもやはり介護予防という分野では、これから足立区が大きくそういう意味で明るい方向に向かっていく、その仕掛けを全部、今、終えたところじゃないかなというふうにも、今、感じております。そういう意味では、一つ一つの事業を検証していただきながら進めていただきたいと、次期に向けて、また区民の皆さんが喜ぶような、喜んでいただけるような形にまた進めていただきたいという思いも非常に強く思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この陳情に関しましては、やはり10期に向けてということですので、更にいろいろ執行機関の皆様御報告を聞きながら議論を重ねていく必要もあると思いますので、引き続きの継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 介護保険料は9期では引下げになりましたけれども、まだまだ負担割合、負担は高いということで更なる負担軽減は必要ですし、とりわけ介護従事者不足というのが深刻で、この後ありますけれども、特養ホームを開設しても職員がいなくてベッドを開けないですとか、実際に訪問介護を受けようと思っても、今、訪問介護の介護報酬が引下げになったことによって、全国では訪問介護事業所が次々と倒産をしているというような話も聞きます。

そういう意味では、介護の世界に飛び込んでもらっていく若い人々を確保するためには、処遇改善、待遇改善は本当に喫緊の課題だと思いますので、この陳情については採択を求めたいと思います。

○おぐら修平委員 先ほど来、他の委員の皆さんからも質疑、また陳情の意見表明された、正に私も全く同じ思いです。こっちの陳情の趣旨にあるように、保険料を何とか、だんだん年々利用者が増えていく中ではあるのですが、やはり介護予防を手厚くしながら保険料の負担を少しでも減らしていけるような引き続きの、是非進めていただきたいということ、また介護人材の確保もそうです。従事者の待遇改善というふうにありました。区でも新たな施策も打ち出したりも様々しております。引き続き継続審査しながら、そういった取組をこの委員会の中で議論しながら、趣旨としてはもちろん私も陳情には大賛成なのですが、継続しながら委員会の中で引き続き議論しながら、こういった陳情にあるテーマ、また様々なこれに付随する課題がたくさんあります。それを引き続き継続しながら議論を進めていければとい

うことでの継続ということで、よろしくお願いいたします。

○白石正輝委員長 これより採決をいたします。

本陳情につきましては、引き続き継続審査の申出することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号9を単独議題といたします。

前回は継続審査です。

執行機関、何か変化はありましたか。

○保健予防課長 特に変化はございません。

○白石正輝委員長 何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の御意見を願います。

○しづや竜一委員 引き続き継続でお願いいたします。

○吉田こうじ委員 あれですね、カメラ型オート、すみません、ちょっと質問もあったのですが、うっかりしておりまして、ボーッとしておりましたので意見として言わせていただけると、足立区の場合は、スポットビジョンスクリーナーで3歳児健診ということなのですが、できれば、いろいろな文献、それから学説等を読みますと、やはり8歳ぐらいから10歳ぐらいまでの間で人の視力の部分というのは決まってしまうというふうにも言われているということの中で、やはり早期に弱視のお子さんを発見をして、見付け出して、早期に治療していったら、小さいお子さんが掛けている眼鏡というのは、あくまでも生活のための眼鏡ではなくて治療のための眼鏡ということですので、その辺も御理解いただいた上で、しっかりとその辺を周知していただきながら、1人でも多くのお子さんが将来に向けて明るい光が見えるように進めていただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一つ、質問はしませんが、是非3歳児健診で受けられなかったお子さんですとか、逃されたお子さんに対しても、やはり4歳、5歳の間なるべくそういう方にきちんと声が届いて、その後、更に眼科につながらないということのないように、その辺お母さんたちにもいろいろ周知をしていただきながら進めていただきたいというふうにも思います。

請願に関しましては、継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 採択をお願いします。

○おぐら修平委員 継続をお願いします。

○白石正輝委員長 これより採決をいたします。

本請願については、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

次に、(3) 5受理番号20を単独議題といたします。

執行機関、何か変化はございますか。

○衛生管理課長 特に変化はございません。

○白石正輝委員長 何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○しぶや竜一委員 このアスベストの件におかれましては、着実に先日の議会運営委員会等でも議長会の要望★★調査において、全くこれはまた別物ではございますけれども、指導体制を強化するため地方自治体に対して必要な税制支援を行うことであつたりとか、またアスベスト被害対策を国全体の課題と捉え、国民や事業者に対してアスベストによる健康被害やアスベスト関連法の周知徹底を図ることといったことを議長会要望の事項として取り上げていることもございます。区としても着実に進んでいるところ、また議会としても進んでいるところもございますし、また一方で、しっ

かりとそういった国の動向を見計らいながら精査していくことも重要なかなと思っておりますので、引き続き継続をよろしくをお願いします。

○吉田こうじ委員 現在も、こちらの建設アスベストについては様々な多くの訴訟が、今、続いているところでもございます。この法律が国の賠償責任というものを明確にしている一方で、建材メーカーさんの責任についてに関しましては、確かに明確な文章表現というのはいないのですけれども、それに当たるような文章表現も一応ございます。

ただ、今、現実的に最高裁判決が次々と出ていの中で、いろいろな賠償の形ですとか、いろいろなケースがある中で、もう少しその経緯を見守りながら進めていくべきなのかなというふうにも思いますので、こちらについても継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 石綿被害については、海外で石綿の発がん性が認められている中で、国が使用を認めると、また建材メーカーについては、そういう事実がありながら製品を継続して生産し続けたということでは、非常に大きな罪があると思います。石綿被害者については、命を削るような思いで毎日過ごしているわけですから、やっぱり命のあるうちに問題は被害を救済するというのが大事だと思います。

そういう意味では、区としてそういう被害者救済へバックアップしていくということを議会としても応援していく必要があると思いますので、陳情については採択を求めます。

○おぐら修平委員 採択をお願いします。

○白石正輝委員長 これより採決をいたします。

本陳情は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手同数でございますので、委員長より採決をいたします。

委員長は継続に賛成でございますので、本陳情

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

につきましては、引き続き継続審査の申出をすることに決定いたします。

次に、（４）５受理番号４９を単独議題といたします。

前回は継続審査です。

執行機関、何か変化はありましたか。

○親子支援課長 この間の変化について２点御報告します。

まず、国の関係府省庁等による連絡会議についてですが、１月２１日に行われました第２回目の会議の議事概要が公表されております。

内容につきましては、既に公表されている周知用のパンフレットや、今後作成されるＱ＆Ａ形式の解説資料についての意見交換が行われました。

２点目ですが、国の養育費に関する法務省令の制定に向けた検討会の第３回目の会議が３月２８日に開催されまして、会議資料のみ公表されています。この会議は、今後導入される法定養育費の額を決める会議です。

内容につきましては、法定養育費はあくまでも暫定的な性質であるなどの確認がされたほか、今後の検討課題として、子どもの年齢区分の設定や支払う側が低収入となるケースへの考慮などが上げられております。

以上です。

○白石正輝委員長 何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の御意見をお願いいたします。

○しぶや竜一委員 これも今までの委員会等では言わせていただいているのですが、やはり検討会であったりとか、国の先ほどの養育費の法定の話であったりとか、本当に様々また動きがあるのかなと認識している次第でございます。また、国の動向を注視していくことも含めてですが、離婚後の当事者の子どもたちの意見を聞くと、★★が前回のところでもありましたし、まだこれか

らの段階なのかなと思っているので、またそういったところも踏まえて議事の公開等も踏まえてしっかりと精査をさせていただきたいと思います。

継続をお願いいたします。

○吉田こうじ委員 引き続き継続をお願いいたします。

○はたの昭彦委員 私も第２回の連絡会議の議事録を読んでいたのですが、会議の開催についても３か月に１回ということで、国のやることは遅いなというふうに思ったのが正直なところなのですが、そういう中で先ほど言ったようにＱ＆Ａが今後出てくるということもありますし、これも国の在り方とか動向が出てくる中で改めて議論していきたいと思いますので、継続をお願いします。

○おぐら修平委員 継続をお願いします。

○白石正輝委員長 これより採決をいたします。

本陳情につきましては、引き続き継続審査の申出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

それでは、次に、（５）５受理番号５２を単独議題といたします。

前回は継続審査でした。

執行機関、何か変化はございますか。

○保健予防課長 特に変化はございませんでした。

○白石正輝委員長 質疑ございますか。

○加地まさなお委員 よろしく申し上げます。

この厚生委員会に入って、この陳情に対してたくさんお話をさせていただいたのですが、区切りというところで、再度また同じ質問等が重なると思うのですが、いろいろとお聞かせいただきたいと思います。

まず、陳情の趣旨をもう１回見てみたのです。この陳情、何なのかなと思ったら、決して特定の思想とかワクチンの是非を問うものではなく、区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

民の命と健康を守るという観点から接種と死亡の関係を冷静に検証し、必要な対応を講じていただきたいという趣旨の陳情だと認識しました。区としては、今、現状この陳情に対してどういうふうに考えているかお聞かせください。

○保健予防課長 ワクチンを接種したというデータと、それから死亡したという情報がまた違うところにございます。それを死亡の原因については国がまた上書きして変更したり何かする場合もございますし、それぞれ別なものになっているということと、あと国が予防接種データベースとNDBというのですか、レセプト情報をくっ付けたデータをつくる予定がございますということで、それを今のところは待っているところでございます。

○加地まさなお委員 それも聞かせていただいて分かってはいるのですが、一応もう一度ということで、現状、今の足立区の方で予防接種健康被害救済制度の方で変わったところ、点というか、進達状況というところを教えてください。

○保健予防課長 これは前回のときにもお話ししたときと同じでございまして、進達した方が52名、認定が28名、否認が17名、決定前の方が6人、返戻された方が1名で同じでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

増えてなくてよかったなというふうに思っています。前回の厚生委員会でも、他の自治体、結局この陳情の趣旨は、とにかく調べてくださいねと、情報を持っているのと、分かりやすく言うとなんということなのですけども、他の自治体の例を説明させていただきました。浜松市とか札幌市、接種歴と死亡日を職員が通常業務の範囲で照合し、結果を公表しています。

こういう事例がある中で、足立区では一応できませんよと、こんなのですよという答弁をいただいているのは理解しています。

改めてですが、照合作業を行うことが困難であると判断した具体的根拠というのは、何か、今、

現状ある、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○保健予防課長 まず死の原因ですけども、戸籍上のものと、その後厚生労働省が定めるものが違っていたりとか、あとワクチンを接種するというのは専用のシステムで住民記録の死亡の入っているものとはまた別のものとして管理されているという、そのつながりが無いということが困難な理由になってございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

それを踏まえた上で、具体的に例えばコストの問題で、仮にやっとなしたら、人員とか時間も計算というのですか、ランニングコスト等は計算をしたことはありますでしょうか。

○保健予防課長 死因などの特定に時間が掛かったりすることもございますので、幾ら幾らという費用の計算はなかなかできないところでございます。

○加地まさなお委員 足立区では、先ほども予防接種健康被害救済制度で2名の方が一応認定されています。これ国の制度により正式に健康被害による死亡と認定されています。

この事案を区として、今、現状、2名接種したことによって亡くなっていることに対して、どういうふうに今後住民の健康福祉に反映していこうとしているのかというのを考えをお聞かせください。

○保健予防課長 確かに2名国により認定されていますけれども、死亡したか、若しくは死亡を否定できないという理由で認定されております。それと、あとワクチン接種は今後も続くと思いますので、そのときには必ず副反応があるという場合と、あと健康被害救済制度がありますよという案内を毎回差し上げるようにしています。

○加地まさなお委員 分かりました。

聞いているので分かっているのですけれども、次に前回もお聞きした副反応の疑い報告制度、これはどういったものかちゃんと説明させていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きます。

国は、アナフィラキシーや心筋炎、心膜炎などについては、医師による副反応疑い報告を義務化しています。PMDA、医薬品医療機器総合機構が因果関係が明らかでなくても接種後の健康被害は報告対象であると明記しています。これですが、問題があつて全国的にこれは報告数が少ないのです。前回も言わせていただきました。制度が機能していないのではないのかという指摘があります。足立区ではこの制度が実効的に運用されているかどうかというのを医師会の方とも話をしながら、ちゃんとできているのかという検証はされていますでしょうか。

○保健予防課長 検証というところまでは行けないですけども、定期的に感染症に関する医師会との会議などもしていますので、そういうところもまたお話をしていきたいと思います。

○加地まさなお委員 していきたいということは、まだしていないということ。

○衛生部長 医師会の先生方は、その制度のことをよく御存じです。こういう場合は出すのだよねということも確認されておりまして、それを定期的に感染症委員会の方で行っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

実際、足立区はそういうふうちゃんと調べて、医者先生がお医者さんが分かっているということですが、全国的に見ると、ちゃんと分かっていないお医者さんがたくさんいるというデータが一方で出ています。なので、今、現状はもう1回再度お話をしてくださるというふうな感じだったので、より今後、足立区、今、定期接種、国では定期接種にしていた秋のワクチンの接種が足立区では任意になっているので、今度副作用が出たときには、こちらの副反応疑い報告が使われると思います。なので、ここの周知、非常に大切になってくると思います。医師会の皆さん、知らない方にもちゃんと分かっていたかかないといけなと思

いますので、その点もう1回ちゃんと周知啓発等に情報を共有していただきたいと思うのですが。

○保健予防課長 コロナの場合ですと、10月から接種が始まります。その前に今年はこの方向で考えていますとか、こういう書類をお客さんの方に送りますとか、事前にいろいろ連絡調整しながらやっておりますので、そのときにはまた説明させていただきます。

○加地まさなお委員 是非よろしくお願いします。

それと同時に、今回も予防接種健康被害救済制度、実際陳情が出て、8か月たって死亡認定が385人増加しています。この現状を考えると、足立区としてはやらないというのはもう何回も聞いているので分かっているのですが、やっぱり自治体として検証をするという姿勢がないと、増え過ぎなのです、量が。どれぐらい、資料をいただいているのですが、まだ副反応、さっき言わせていただいた副反応の疑い報告、2,262件です。予防接種健康被害救済制度死亡数がもう1,000人を超えたのです。これは、当時だったらしょうがないのです。でも、今、これで増えて8か月この陳情が出て、たつて、減っているのだったらいいのですけれども、385人増えているということは、やっぱり区としても今の段階で違う受け止め方をしなきゃいけないのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 死亡の認定になった方の数が増えているのは、インターネットなどで見て承知してございます。統計を取るのであれば、正確なデータで公開できるようなものをつくらなければいけないというのがございますので、そういったところで国の規模で大きなところでやっていただきたいと考えております。

○加地まさなお委員 区が国から言われているあれなのでしようがないと思うのですが、今回、定期接種が始まった新しく、レプリコンというのも含めて、★★というのですか、始まって、前回、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

衛生部長の方からは、ほとんど打たれていないよと、ファイザーですよという話を聞いて、それは分かったのですが、任意で助成しているというのは、今度更に区としての責任が高くなっている。やっぱりベネフィットがあるからワクチンを打つのは分かるのです。打ちたい方に打っていただくのは分かるのです。それと同等にリスクが、今、高まって、区の関与が増えています。それに対して、今、区はどういうふうに考えていますか、今後リスクがあったときに。

○保健予防課長 まだ65歳になっていない方で3月の末までに65歳になる方の任意接種を一部行っています。そういう方にもやっぱり副反応などをお知らせすると同時に、何かあった場合の給付の制度、副反応があったときの給付制度が別なものに任意だとなりますので、そういったものも併せて案内をしているところでございます。

○加地まさなお委員 そうなのです。それで、ホームページも書いていただいて非常にありがたいのですが、私が見ても分かりづらいのです、多過ぎて。本当に接種している方が、しかも高齢の方が、違いが分からないはずなのです。それをもっと明確に、今のこれは区で、区の医療機関で接種された方は、もし何か体に異常があったときは、こちらの副反応疑い報告になりますよということが明確に書いていないと、これは区は責任があると思うので、そこはもう少し改善していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○保健予防課長 接種者への案内は、毎年見直しをしております。昨年度についてもワクチンの種類がたくさんあるということとかという内容を追加したりもしましたので、また工夫させていただきます。

○加地まさなお委員 分かりました。

最後になりますけれども、これも前回も言わせていただいたのですが、地方自治法第1条の2で、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本

として、自主的、総合的に行政を行うものと定められています。これを理念に照らして接種施策の結果について、区として検証して住民に丁寧に説明することが必要になってくると思うのです。

例えば、今、このまま進んでいる、8年まで待ちます。それ話を聞いても8か月たっています。385人の方が亡くなっている、認定されていますというところを今の段階で少しでも、区の方で考え方を変えていただくタイミングなのかなというふうに思っています。これは異常な数字なのです、やっぱりほかの今までのインフルエンザ等も情報が出ていますけれど、もう全く桁違いの死者数です。

先ほど保健予防課長がおっしゃられたように、どちらか分からないという状態で認定されているということは分かっているのですけれども、現段階でもう少し、これからワクチン接種、いろいろ多岐にわたってあると思うのです。そのリスクに対して考え方、少し考えを変えていただけるかなと期待をしたいのですが、要望したいのですが、どうでしょうか。

○保健予防課長 先ほど出ている三百何人というのは、国の全体の数字だと思いますけれども、少なくとも区の方では、健康被害が出てきた方の人数とか認定数とかというのを全部ホームページで公開してございます。そういったところで、適切な情報を提供していきたいと考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。

改めて申しませうけれども、この陳情の本質は、ワクチンの是、ワクチンがいいということと、結果をきちんと検証して説明する行政の姿勢を多分求めているのだと思うのです。それをかたくなに、これだけの情報があって、少なくとも多分ですけども、ほかの何かワクチン等で足立区民が2人亡くなったと言ったら、すごい委員会での議論があると思うのです。なぜかこのワクチンだけは議論が、国が数が大きいから、その中で今の答弁も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうなのですけれども、国はこれだけいるけれども、足立区は2名ですと。2名だったらいいのだというふうに、ワクチンに関してはなっているのです。ほかのことだと全く逆になるのです。これは考え方を少し変えていただきたと強く要望させていただいて、話を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の御意見をお願いいたします。

○しぶや竜一委員 加地委員が先ほどいろいろ議論をされていましたが、やはりこの中で、毎回陳情者の方の資料であったりとかもメールで送っていただいて、調べていただいている部分も私も目を通していただいている次第でございます。

ただ、一方で、足立区ではできる限りのこととして、10月の厚生委員会でも説明があったように、足立区における主要死因等の分類事務の状況であったりとか、そういったところの調査に踏み切っているのかなと私自身も納得はしている次第でございます。令和8年に国の整ったデータが整った段階で説明があるというところなのですけれども、そこを区としても令和8年度を確かにただ待つだけではなくて、しっかりと強く国との連携を強化していただきたということを引き続き強く要望して、継続とさせていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 今、しぶや委員の方からもお話しありましたけれども、令和8年というお話が随分前に委員会の方でも出ておりました。

ただ、そこに至る前に様々な御意見もあったり、またそのデータの更新があったり、私どもの方にも頂戴しておりまして、そのデータ更新の内容についても、しっかりと見させてはいただいておりますけれども、令和8年に向けても、また、接種は続いていくわけですし、そういう中で、今、加

地委員がおっしゃったような、区としてしっかりとそういったリスクに関しての情報もしていく。私は、区としてできる限りの、そういった発表はされているのかなというふうにも、内容的にはしっかりとその辺の情報も開示されている部分は私はあると思うのですけれども、ただその開示の方法というか、分かりやすくするだとか、高齢者でも見てすぐ分かるようにするだとか、そういう工夫というのは今後のこともありますので、ほかのワクチンの方にも影響してくる話ですので、そういう努力、工夫というのは必要かなというふうには思います。

こちらの陳情に関しましては、引き続きの継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 私もワクチン接種については、これまでのそういった動向をというのを正確に区民に対して広げていく必要性はあるというふうに思うのですけれども、先ほど保健予防課長の方からあったように、確かにコロナワクチン接種後に体調が変化をしたとか、副反応が大きいとかというのはあるのかもしれないのだけれども、先ほど保健予防課長からあったように、認定については、ほかの要因を否定できないというかな、ということで、そういうふうに認定されているということで、コロナワクチンによって死亡ということでも確定はできないという中で、そういうことで認定をされているというふうなことがあると思うのです。そういう意味では、より正確に区民の皆さんに情報を伝えていくということ言えば、死亡と接種の因果関係というのは国で大々的に調査をして令和8年に出るということなので、そこを基にちゃんとした判断をより正確な判断をしていく必要があるだろうというふうに思いますので、この陳情についても継続としたいと思っております。

○加地まさなお委員 今、皆様のお話聞かせていただいて、本当に必要なのだなというふうに、区としてもちゃんとやっていただいているというの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、もう認識しています。この厚生委員会でたくさん話をさせていただいて、ホームページ等も瞬時にスピーディーに変えていったりもしていただいているので、それは感謝していますが、やっぱり同時に、私は実は1か月ぐらい前に「私たちは売りたい！」という本が出ています。その中で、26歳の長男ですか、息子さんを亡くされた遺族の会の方と話をしました。実際それで本当にもっと何を一番言っていたかという、打つのは本人の意思だったと。スポーツもやられて、すごく健康体で病気もしなかった子だったらしいのです、息子さんだったらしいのですけれども、せめてやっぱりこのリスクの部分を、これは足立区だけで言うてもしょうがないのですけれども、国がもっと言うてくれていると、息子は亡くならなかったのではないかという話を聞かされました。私も息子が2人いるので、息子がワクチンを打つか、打たないかと悩んだときにもたくさん話をしました。その上でリスクも話をしました。で、私の息子は打たなかったのですけれども、でも打つ、打たないは最後やっぱり自己責任になると思いますが、情報がベネフィットだけに偏ってしまうと、どうしても人間というのは正常性バイアスで働いて、みんな打っているから大丈夫だろうと、自分はそんなにならないだろうというふうに思うのです。思うと思うのですが、大切な命を守るためのワクチンがやっぱりこれだけの人数が亡くなってしまったということは、しっかりと重く受け止めて、次のワクチン接種に対して、区の住民の皆さんの安全ですか、健康に対してしっかりと考えていっていただきたいと思いますので、採択でデータを出していただきたいと思います。

○白石正輝委員長 これより採決をいたします。

本陳情につきましては、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう

決定いたしました。

次に、(6) 5 受理番号 53 を単独議題といたします。

今回は継続です。

執行機関、何か変化はございましたか。

○感染症対策課長 特段変化はございません。

○白石正輝委員長 何か質疑ございますか。

○加地まさなお委員 度々すみません。もうこれはつながっているの、どうしても連チャンになってしまうので、すごくしゃべっているといつも思われてしまうのですけれども、実際、これは区の方で話をするというような答弁を求めるものじゃないので、現状を皆さんにちょっと説明させていただきたいと思います。

これパンデミック条約です。国際保健規則の改正に当たり、その中身をきちんと国民に説明してほしいというような請願です。特にこの中で問題視されているのが、誤情報や偽情報ということです。一見、今までSNS等でも、うその情報とかで皆さんが情報を取って大変なことになったりとか、そういう面もあるので必要なとは思いますが、一方で政府、WHOの方針に反する言論を誤情報と決め付けて、封じられてしまうという根拠にもなっちゃうのです。なので、ちゃんとどういうふうに日本政府が情報を書いているのかを知りたいという意見書です。

その懸念が実はもうWHOじゃなくて、国内で進んでいます。4月に日本で情報流通プラットフォーム対処法、略して情プラ法、SNS規正法なんて言われますが、施行されました。この法律によって、SNSや掲示板の投稿について有害、誹謗中傷とされたものが削除されやすくなって、今もされています。もちろん同じようにネット上の被害を防ぐという点では必要だと思いますが、同時に誰が何を有害と判断するのかというところが明確になっていません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例えば先ほどのワクチンの話もそうですけれど、「これ危ないのではないの」と言っている情報も消されてしまう可能性があります。代替医療の提案があっても、それも消されてしまう可能性があります。公共性ある議論が誤情報とされ、削除される事例が今も起きています。これと同じことがパンデミック条約でも国際条約の枠組みの中で進んでしまうというのは、非常に危険だと思います。

で、今回もちょうど今月ですか条約が決まる、可決するのではないかという話だったのですが、今、内部でまだいろいろな情報が皆さん合意できていないということで、少し先延ばしになっています。これは言論の自由という観点でいうと、これ正しいというのは非常に大切なのですが、どれをもって正しいというか、非常に難しいというふうに思っています。少数派の意見とか、批判的な視点も含めて話し合いをするのが民主主義の健全性を保てると私は思っています。だからこそ、この重要な国際条約に対しては、地方議会からも丁寧な情報開示と国民的な議論を国に求めるということが必要だというふうに思っています。これはもう私が話したただけなので、以上で終わります。

○白石正輝委員長 特に質問じゃないのだよね。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の御意見をお願いいたします。

○しぶや竜一委員 今、加地委員の方から説明といえますか、意見といえますか、ありましたけれども、さっきの言ったSNS誹謗中傷等とかにつながらるのであれば、本当にただそれこそ幅広く議論を深めていかなければいけないのではないのかなと思うので、これも踏まえてなのですけれども、そこは非常に大切なことだということも認識した上で、それこそ、今、申したとおり幅広く議論をする展開になっていくのかなと思いますので、引き続き継続でお願いいたします。

○吉田こうじ委員 NHKの方で、4月の12日ですか、ニュースが出まして、パンデミック条約の条文案を大筋合意と、WHO来月の採択を目指すというニュースがございました。

今、加地委員の方からもいろいろ多々お話がございましたけれども、そもそもこの条約そのものがどういう経緯で成り立っていくというか必要とされてきているかということは、皆さん御存じのことだとは思いますが、逆にそれによって国家主権であったりとか、基本的人権について、そのおそれがあるというようなお話もございまして、中には確かに偽情報としてワクチンを強制接種させられるとか、いろいろな情報も一時は流れました。外務省の果たしてそういう情報が開示されていないのかどうかということだと、外務省のホームページで、2月の28日付に、政府間交渉会議の過程では、ワクチンの強制接種であったり、言論統制であったり、国家主権の制限であったり、基本的人権の侵害などなど、そういう懸念を生じさせるような内容の議論はなかった。更には、交渉中の条文（案）の中にも含まれてはいなかったというふうにも述べられておりました。また、厚生労働省の方のホームページにも多々ありました。

今回のこの条文（案）についても載っていましたが、英文でしたので訳すまでには至りませんでした。詳しくは、まだ私も読んではいないところでございます。

ただ、今、情プラ法のお話も出しましたが、そこまでの議論というよりは、今後やはり進んでいく上で、総理大臣の方も様々な国会等の答弁でしっかりとその辺は情報は開示していくという国会での答弁もございまして、厚生労働省とそれから外務省のホームページ発表、これ以上に私たちが信頼を置けるところは今のところはないのかなというふうにも思っております。

今後、この案ができたところでその成立を目指すという過程段階にありますので、こちらの請願

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については、一応継続という形ではございますけれども、しっかりとこれは経緯を見守っていかねばいけないものではあるなというふうにも感じております。継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 国の経緯を見守りたいので、継続をお願いします。

○加地まさなお委員 今、委員の皆さんのお話を聞かせていただいて、非常に大分この情報も出てきたので、本来だったらこれがそもそも条文を日本政府が見せないというところにこの意見書の問題があるので、本当に安心が安全が担保できるのだったら、もう見せていいのではないですかと私だったら思ってしまうのです、隠す必要がないので、かたくなに見せないと、だからこそ意見書が全国で出ている。その中で足立区でも意見書を出してほしいと、国にちゃんと情報開示してほしいということだったので、これは採択にさせていただきたいと思います。これは民主主義、先ほども言わせていただきましたが、非常に私は大切だと思っています。民主主義の反対は社会主義です。社会主義がもたらすものは全体主義です。なので、私はそういったものがないように皆さんの、先ほど吉田委員がおっしゃった人権、個人の自由というものをしっかりと守れるような枠組みを求めています。採択をお願いします。

○白石正輝委員長 それでは、これより採決をいたします。

本請願は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

以下、審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○白石正輝委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

糖尿病対策に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 次に、報告事項を議題といたします。

皆さん方をお願いいたしますが、委員長の地元で保育園の説明会が今日夜、夕方あるのです。ということで、質疑応答は簡明をお願い申し上げます。

(1) から (3) を福祉部長より、(4)、(5) を高齢者施策推進室長より、(7) から (11) を衛生部長より、(12) を足立保健所長よりそれぞれ報告願います。

○福祉部長 それでは、福祉部の資料の2ページをお開き願います。

まず、福祉まるごと相談課の東西2拠点での相談体制についてでございます。

こちら先日、オープニングセレモニーを行いましたすこやかプラザ あだちに福祉まるごと相談課の係の一部を移転をして、本庁舎の別館との東西2拠点で包括的相談支援事業を実施していくというものでございます。

項番3のところを御覧いただきたいのですが、こちら人員体制として、福祉まるごと相談課は今年度から4名の増員を図り、22名体制で今後進めていきたいというふうに思っております。

3ページの項番4でございますが、開庁の窓口の時間ですが、火曜日と金曜日は午後7時まで、そして土曜日と日曜日については、第2がすこや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かプラザ、第4が本庁舎別館を開館し、少しでも多くの御相談に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

項番の6でございますが、今後の方針です。

リニューアルさせていただきましたチラシと、新たに作成したPRカード、こちらを用いまして、区民の方々や関係機関の方々に、こうした取組を広く周知をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

続いて4ページをお開き願います。

重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の実施についてでございます。

令和6年度から重層的支援体制整備事業を区としても取り組んでできているところでございますが、4ページの下の方にあるとおり、重層的支援体制整備事業は、三つの項目から成り立っているものでございます。属性を問わない相談支援については、福祉まるごと相談課が、今、取り組んでいる、こだわらない窓口というようなものでございます。参加支援というのは、ひきこもりの当事者の方々等々を地域の方々となぎ、マッチング等を行っていくというような取組でございますが、もう一つ、地域づくり事業というのがこの重層的支援体制整備事業の中では求められているものでございますけれども、令和7年度からこちらにも足立区としても着手をしていくというものでございます。

進め方については、5ページの項番3でございますが、足立区の社会福祉協議会に事業利用を委託いたしまして、地域福祉コーディネーターを2人配置をしていただきまして、項番の4にあるような、気づく、つながる、つくるの視点で、それぞれ地域の中に入っていった、こういった福祉のニーズ等を把握していくというような取組を今後進めていく予定でございます。

6ページを御覧いただきますと、今後の方針ですが、こちらについては現在、高齢部門で生活支援コーディネーターというのがおるのですけれど

も、そちらより幅広くこの地域福祉コーディネーターは活躍するという形になりますので、しっかりと連携を取って進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、7ページです。

足立区の障がい福祉関連計画の策定スケジュールについてでございます。

先ほど陳情の審査のところで高齢の計画がございましたが、障がいの計画についても、令和9年度からそれぞれ障がい福祉計画、障がい児福祉計画を新たにするとところでございます。

策定に当たりまして、こちらも事業者のプロポーザルを行わせていただいて、事業者を特定し、計画づくりの前の実施調査ですとか、計画策定に当たってもいろいろな知見をいただけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

8ページの項番の3で、今回実施の対象の障がい者、障がい児、事業者それぞれに記載の件数等で調査を行ってまいりたいというふうに思っております。

今後の方針についてでございますが、障がい者の方々への調査になりますので、より障がい者の方が回答しやすいような工夫、特にウェブ回答について団体の皆様方の御意見もいただきながら、どのような形を構築していくかを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○高齢者施策推進室長 福祉部資料9ページを御覧ください。

特別養護老人ホームに関わる課題対応に伴う整備方針の一時凍結についてです。

令和6年の7月の厚生委員会で、6年度の公募を延期しますという御報告をした以降、整備方針を検討してまいりました。その状況について御報告するものです。

現状ですが、現在は、令和2年度に策定しました特別養護老人ホーム整備方針、こちらのとおり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施設を整備する、特養を整備することで、待機者の解消を図ってまいりました。令和2年度に2,475人いました待機者は、令和7年2月末現在ですけれども、1,961人と約2割減少しております。ただ一方で、個室については230床の空床があるような状況です。

都の方での特別養護老人ホームの整備に関しましては、入所の希望の多い多床室の整備を3割以下というふうに定めております。この状態のまま特養の整備を続けても、個室の空き、空床が拡大し、中には閉鎖せざるを得ないような特養が出てくる可能性も否定できない状況になっております。

ということで、今後の方向性ですけれども、まずは長期待機者、2年以上待っている待機者の方々の実情を把握いたしまして、待機者数の減少や個室の空床を減らす、そういった取組を行う。その効果を検証するために、令和8年度以降に予定しております特養の整備につきましては、一時凍結したいというふうに考えております。

今回検討していく中で、令和6年の11月に特養向けにアンケートを実施いたしました。特養の方で待っている待機者の方々の中には、医療的ケアが必要な方というのが全体の中の200人ほどいらっしゃるということが確認できました。自分のところの特養で待っていただいても医療的ケアが十分できないということで、なかなか入所にできないような状況だということの方が分かったところです。ですので、医療的ケアが必要な方というのは、介護医療院等の適切な施設の方へ誘導を行っていく必要があるということも分かってきたところです。

10ページになります。

同じ時期に待機者向けにもアンケートを行いました。多床室を希望されている方の中には、利用料金によっては個室に変更できるとお答えしていただいた方が、約2割ほどいらっしゃいました。利用料金の自己負担額が軽減されるような低所得

者向けの制度についてもまだまだ十分周知されていないということも分かってまいりましたので、そういった部分を周知する、またケアマネジャーさんの方々にもその部分について理解を深めていただくことが必要だということで、今後取り組んでまいりたいと考えております。

こういった取組をしつつ、今年度、令和7年度、今、工事をしておりますが、2か所の特養が新たに開設をいたします。その開設状況も踏まえまして、令和8年度の上期を目途に、次期策定いたします計画に併せまして整備方針についても検討をしていきたいというふうに考えております。

11ページ以降にアンケートを実施した概要を載せさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、15ページになります。

こちらは令和6年度地域包括支援センター業務委託評価の概要及び結果についてです。

評価の概要につきましては、項番1に記載のとおり、令和6年4月1日から12月31日までを評価対象として、外部評価委員、また内部評価委員合わせて9名の方々に評価いただきました。

評価結果につきましては、16ページ項番2になります。

包括、千住本町につきましては、令和6年度年度、年度の途中で受託事業者が替わりました関係から、今回結果からは除外しております。残りの24か所につきましては、80点以上の良好という結果が出ております。

項番3の6年度の講評につきましては、こちら委員の皆様からいただいた意見になります。

(2)のイのところ、認知症サポーター養成講座、各包括とも、今、小・中学校に向けて連携して取組を行っていただいておりますが、包括ごとによって差が出てきておりますので、こちらは引き続き挑戦していただきたいという結果が出てきたところです。以降は、御覧いただければと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

説明は以上です。

○衛生部長 衛生部の報告資料の先に追加と記載しております、女子医大の案件から説明させていただきます。

追加の報告資料の2ページを御覧ください。

東京女子医科大学附属足立医療センターに関する対応等の報告になります。

こちらは第1回の定例会ですとか、予算特別委員会などでいただいた御意見につきまして、以下3点の対応について報告するものです。

まず1点目、足立区大学病院施設等整備費補助金交付に関する確認文書の収受についてです。

現在いろいろ報道されております女子医大の建設工事費の中に、今般報道されている建築アドバイザーへの報酬が含まれていないことについて、文書で照会いたしました。女子医科大学からも、また、施工会社からも、建築アドバイザー費用の報酬は病院等の建築工事費の中には含まれていないということを確認しております。

2点目、足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会時の音声データについてですが、こちらは音声データが残っていないのかという御質問に対して、私どもパソコンの中などを調べて残っていなかったため、削除したと考えているというふうに答弁させていただきました。

今回、音声データが見付かりましたので、その報告になります。

音声データはパソコンの中にはなかったのですが、衛生部の中にある外付けのハードディスクの中に前任者のデータが残っておりまして、そちらを改めて確認したところ見付かりました。私どもの探し方が不十分であり、大変申し訳ございませんでした。

こちらの音声データの今後の取扱いですが、まず、今般の東京女子医科大学に関する事件の裁判が終結するまでは保管しておきます。詳細

な議事録起こしですとか、あと音声データを公開することについては、区の方にございます会議録の作成に関する指針とか、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針などによって今までの議事録は作成されておりますので、こちらが何か事件化がされたり、何か不正を疑うような端緒が出たときには、きちんと公開できるように取っておりますが、今すぐに詳細な議事録の作成などはしないという方針であります。

3点目、東京女子医科大学附属足立医療センターへのタクシープールへの御意見ですが、現在1者がタクシープールの中で、夕方の5時までですか、タクシーの乗り降りのそういった権限を持っているわけです。ここに幾つかの会社を参入させてほしいという御意見もいただきましたが、女子医大にはまずこの御意見を伝えております。

一方で、果たしてどのくらい本当にタクシーを待つ時間があるのかとか、不便を感じている区民の方がどのくらいいるのかというところも、お互いにきちんとデータで取っておりませんので、区の方から実態調査を行うことを申入れいたしまして、4月中に1回、区の方でこの実態調査をして、その結果を見て今後について改めて検討していきたいと、協議していきたいというふうに考えております。

では、続きまして、もう一冊の方の厚生委員会報告資料の方の、そちらのファイルを御覧ください。

2ページになります。

足立保健所窓口アンケート調査（区民満足度）の結果報告についてです。

区内5か所にある保健センターは、東部保健センターを除いて、今、窓口の委託を行っております。こちらのアンケート調査を実施しましたので、その結果になります。

今回は、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は、いずれの項目も令和5年度との比較では同

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

水準又は高い結果を得ており、全ての項目で委託前、平成28年度よりも高い結果となりました。詳細はこちらの資料に付けておりますけれども、その中で、区民が期待している特に期待する窓口案内というところでは、分かりやすい説明が28%、速やかな対応・御用件が済むまでの時間というのは20%と、こういった項目が高いということが分かりました。また、主な御意見としては、以前よりも対応等が早く親切になったとか、対応がいつも優しく、当事者である娘も不安なく申請手続に来ることができるという御意見がある一方で、昼休みのところが、少し時間、12時から13時については窓口の待ち人数によって柔軟な対応をしてほしいという御意見もいただいておりますので、こちらは委託業者とも共有し、今後改善できるように検討してまいります。

詳細については、6ページ以降に付いておりますので、また御覧いただければと思います。

10ページを御覧ください。

足立区公害健康被害認定患者に対する禁煙治療費用助成についてです。

国の方の公害健康被害の補償等に関する法律施行令が、そこに規定されている内容に改正がありました。今後公害認定患者の喫煙者を対象に、禁煙治療費用の助成を実施していくのですが、これは区が既に行っている子どもの健康を守る卒煙チャレンジと同じ事業になりますので、もし申請者が重なった場合は、こちらの国の事業の方を進めながら、こちらの事業を進めてまいります。

続いて、11ページを御覧ください。

30歳子宮頸がん検診無償化事業の開始についてです。

こちらは、現在国の事業で21歳の方を無料にして、がん検診を受けられるようになっておりますが、これからは区独自で30歳になる方で一度も子宮頸がん検診を受けていない方を無料にするということを進めてまいります。

方法としては、総合受診券ですとか、あと30歳子宮頸がん検診無償化に関する案内チラシなどをお配りして、こちらの方を啓発してまいります。こちらの方、できるだけ、30歳になると子宮頸がんに関係する方の率が増えますので、こちらの無料化を図って1人でも多くがん検診を受けていただけるように進めてまいります。

続いて、13ページを御覧ください。

足立区国民健康保険被保険者に対して実施している医療機関受診勧奨の対象者拡大についてです。

特定健診を受けていただいて、血圧・血糖値の値が基準値を超えているにもかかわらず、服薬などの治療をしていない方に対して今まで受診勧奨を行っていましたが、今後はここに腎機能に係る検査値の基準を超えた方も新たに加えるというものです。

令和5年度の特定健診の受診者のうち、今回の新たな腎機能のものを加えますと、それに該当する方は175名ですので、多くはないのですが、この方をそのままにしておきますと今後透析にもつながりますので、こういった方々に啓発をしていきます。

5月の中旬に特定健診受診券を一斉送付しますが、8月中旬頃に医療機関受診勧奨通知を発送する予定でございます。

私からは以上でございます。

○足立保健所長 同じ報告資料の15ページを御覧ください。

精神保健福祉手帳の手続の案内不足に係る解決金の求償について御報告いたします。

精神保健福祉手帳の手続の際、保健センター窓口での案内不足により、区民に不要な診断書料を負担させてしまった件について、区民に対して、診断書料と同額の解決金6,600円を支払うとともに、委託事業者に解決金と同額を求償し、3月31日に歳入しております。

再発防止策ですが、項番6に記載のとおり、マ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ニュアルの改定及び案内用紙を誤解のない分かりやすい内容にするとともに、全ての保健センターで情報を共有し、再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

以上で、報告は、執行機関側の説明は全て終わりました。何か質問ございますか。

○いいくら昭二委員 私の方から、委員長の御要望がありますので、早めにということで二、三質問させていただきます。

最初なのですけれども、保健所窓口アンケート調査の結果報告についてということで、急がせていただきたいと思うのですけれども、これは平成28年度、業務ということで、話なのですけれども、これで聞くと、相対的によくなっているなあなんていう形で私自身は感じたのですけれども、衛生部長、これは区にとっては、このようなことというのは効果というのは想定内という形で結果としてよろしいのでしょうか、まず伺います。

○衛生部長 そのとおりです。今回は、平成28年から大分年月がたちまして、コストだけではなくて、こういった窓口を専門家に任せることで、保健師とか管理栄養士とか歯科衛生士が本来業務に力を発揮していることも、そのように時間を使っておりますので、窓口の方も評価も高く、また専門職もそれぞれの業務がしっかりできるということで、いい結果だったと考えております。

○いいくら昭二委員 そうしますと、これはやってよかったということでよろしいのでしょうか。

○衛生部長 そのように考えております。

○いいくら昭二委員 そうしますと、今、もう一度確認なのですけれども、数字的にはそうなのですが、衛生部長はずっと衛生畑で来ていると思うのですけれども、平成28年もいたと思うのですけれども、体感的に見て、どこがどのように具体的に衛生部長として、そのときは課長なのか係長なのか分からないのですけれども、どうい

うところがどのように変わったのか、その点についてもう少し委員会の方で詳しく聞かせてください。

○衛生部長 例えば、予防接種も大分種類が増えてきて、带状疱疹ですとか肺炎球菌ですとか増えてきました。また、新型コロナウイルスワクチンなどもありまして、業務の横幅も、あと縦の上乗せもかなり増えてきた中で、専門的な繰り返し業務はこちらの委託業務にお願いし、そのほかの例えば後遺症の相談ですとか、様々な保健師が直接関わらなければいけない業務の方に、その力を割り当てることができましたので、私としてはこういった委託の手法を使って進めてきたことはよかったと考えております。

○いいくら昭二委員 そうしますと、これは大切な税金を使つての話になってきますので、2点ほど、この間約10年弱ぐらいなのです、9年間ぐらいによってこのような変化してきて数字的に出ているのですけれども、何か大きな事故とかやはり職員だけでは分からないようなことというのはあったのかどうか、また、あと人数は28年度に比べて、今、令和7年度に入っているのですけれども、要するにコストと見た場合に人員の数に関しましては28年当時と比べてどうか、その点について伺います。

○衛生管理課長 まず1点目の事故等なのですけれども、どうしても窓口で手続をしている、御案内している、先ほど報告にもありましたが、御案内のちょっと擦れ違いだとか、書類の受渡しミスだとか、そういうところは発生してはおります。

ただ、そこも受託先の皆さん、しっかりフォローはしていただいて再発防止に努めてもらっているところです。

2点目の人員の面なのですけれども、先ほど衛生部長からも答弁ありましたが、業務についても結構複雑な業務が増えてきている中で、どうしても受託先の人員も28年度当初と比べるとかなり増えておりまして、すみませんが、正確にあれな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですが、今、第2期目としまして約50人ほどの人員を現場に配置していただいているところでございます。

○いいくら昭二委員 コロナ禍を乗り越えてきたという関係で、その辺のところというのは私自身も理解しているわけですが、副区長、今後このような、例えば、職員、人が足りない中において委託という部分もこれからは足立区も、今、4つ以外の部分も動かしていかなくてはいけない部分も出てくるのかなと、民間に任せることは民間にという部分においては、今回のこの結果を受けまして、全体感見ると、副区長は、今後ほかのところの部署においてこういう横展開、縦展開というのは、これを約10年ぐらいの中において何か推進するようなお考えはあるのでしょうか。

○副区長 他の委託業務に関しまして、やはり同じような視点で比較することが必要だと思っています。こういった単純業務という言い方は失礼かもしれませんが、そういった業務を委託することによって、直営の職員、常勤職員が本来業務の方に注力できるということは効果的だと考えています。ただ、必ずしも委託にするのではなくて、どういった形態で業務を行うことが効果的なのか、効率的なのか、その点は必ず確認をしながら事業を進めるべきだというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 是非もう10年たつわけですから、そこのところはよく考えて、新たな副区長になったわけですので、その辺のところもよりすばらしい発想で進めていただきたいなと思っております。

もう1点なのですが、東京女子医大の件に関しまして、思い起こしたのは、厚生委員会で1月のときに衛生部長の方から冒頭話がありまして、また予算特別委員会でも私をはじめとして他党の委員の方からもいろいろ質問ありました。その結果ということで厚生委員会に、このような三

つの視点の方から話があったと思うのですけれども、今、先ほども衛生部長の方からお話、いろいろな報道があるという部分において、1点、建築アドバイザーか、それはもう分かったのですけれども、ちょっと気になる点がありまして、音声データの件なのですけれども、これ、「ありました」という、この場で例えばこういった話で、こういう大切なことというのは、たしか1月20日に衛生部長の方から発言があつて、約3か月、4か月たっている中において、前任者から見付けてきたということなののですけれども、こんな大切な、これからはそうだと思うのですけれども、大切な情報というのは、こんな、「あつた、見付かった」という発想よりも、ちゃんと一元化していただいて、見ればすぐ分かるような形でやっておかなくては、大切な公金が出ているのですけれども、その点というのは今後の生かす面において反省点があつたら教えてください。

○衛生管理課長 今、いいくら委員おっしゃったとおり、今回見付かったという表現もかなり申し訳ないと思っているところでございます。なかなか音声データの取扱いというのが定めがないというところがございまして、また担当者たちも議事録要旨等を作る上で日々聞きながら自分のパソコンに入れたり、外付けのハードディスクに入れたりというところもございまして、その辺の管理方法だったり保管方法、また今後庁内で確認しまして、徹底に努めてまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員 聞きたいポイントというのは、これからはやはりこのような足立区で大きな開発を含めた上でエリアデザイン等々で動いているわけにおいて、また何が起こるか分からない場合に、しっかりとそういうことというのは、何かいろいろな人が、当然に職員の皆様方は転勤とか様々な移転する中において、これは誰が見ても後任にしっかりと引き継げるような形というのは、これはルール化していかないと、よく探してまた思い付

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたという形になった場合に、今までの議論は何だったのだろうという話になって、今日はせっかく新副区長がいるわけですから、これ全体感を通して、今後、この件を踏まえた上でどのような形で推進していこうかと、またこれから議論していくのだろうと思うので、その点についてお伺いします。

○副区長 今のいいくら委員のおっしゃるように、データの管理については、全庁的に統一する必要があると思います。今回、この案件を受けて政策と総務の方で審議会の方針を含めて、あと議事録の作成の方法、一語一句起こすだとか、今、様々なやり取りありますので、そういったところで基準を作成していきたいと思います。その中で、今まで音声データの保存等については明記されておりませんでしたけれども、その保存法と管理方法についても一応検討してみたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 最後なのですけれども、3月24日にあったということなのですけれども、それ以降、先ほど衛生部長の方がいろいろな報道があるという中において、足立区におきましても何か、足立区の名前が出てくると私の地域の方々は、足立区どうなっているのなんていう、それは私も予算特別委員会でも質問したとおりなのですけれども、その後、24日以降において、例えば予算特別以降なのですけれども、東京女子医大とどのような接触があって、東京女子医大はどう思っているのか、足立区に対してどのような形で考えているのか、その点について厚生委員会のメンバーに対して御報告をお願いしたいと思います。

○衛生管理課長 予算特別委員会の後なのですけれども、すみません、3月の28日だったかと思えます。副区長、衛生部長、私を含めまして、足立医療センターの方を訪問させて、話合いを意見交換をさせていただきました。内容なのですけれども、年に1回やっている連絡協議会、こちらをま

た区と一緒にしっかり継続して行っていたかというところ、また、いろいろなすこやかプラザ あだちもできましたし、連携事業の方もしっかり進めさせていただいて、地域医療に貢献していただくというところ、お話をさせていただいたところでございます。

○いいくら昭二委員 聞きたかったのは、東京女子医大の件に関しては、女子医大さんは足立区に対して、例えば、迷惑を掛けたねとか、例えばそういうこともあったり、そのような話はあったかどうか、その点についてもお伺いします。

○衛生部長 そちらは今回対面したときだけではなく、メールをするときも電話をするときも、いつも必ずそのようにおっしゃっていて、女子医大の件で様々な迷惑をお掛けしておりますということは、毎回その言葉はいただいております。

なお、3月31日まで女子医大の院長が今までの★★院長の残任期間を、残任期間で配置されていた院長だったのですけれども、1年、新たにまた院長に選ばれまして、この前すこやかプラザ あだちのお披露目のときにも参列していただきましたけれども、塩沢院長がまた1年務めていただくということで、また医師会の先生たちともかなり顔と顔もお互い見える関係ができていて、あの場でもいろいろ医師会長ともやり取りしておりましたが、新しい委員長の下、足立医療センターはきっと区とも医師会とも連携して進んでいただけるだろうという手応えの方は、今、感じております。

○いいくら昭二委員 最後に、これは要望なのですが、厚生委員のメンバーというのは今日が原則で最後になると思うのですけれども、今後も新たな情報があつた場合は、いち早くまた厚生委員のメンバー、委員会の方にもしっかりと、そういう情報というのをオープンにしていっていただきたい、これは要望しておきます。

以上です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○しづや竜一委員 今のいいくら委員の話から、東京女子医科大学の件で、決してぶり返すつもりはないのですけれども、やっぱり予算特別委員会で様々の委員の方々から御指摘を受けて、区の執行機関も逆を言えば、この音声データのところも探し続けてくれたというところは、私も評価させていただきたいと思います。

ただ、一方で、予算特別委員会、またいいくら委員も先ほどおっしゃいましたけれども、その審査会が2回で本当に足りるのかなというふうな回数であったりとか、4回ですか、4回というところでも足りるのかなとかというところもありますし、あとは情報の公開、先ほど副区長からも、その辺を連携をしっかりと取っていくというところで、執行機関内でもそうなのですけれども、ただその意見の審査会のところとか、関わるメンバーの方々に対しての意識改革であったりとか、本当に非常に女子医科大学も80億円といった多額の税金が掛けられているということも事実でありますし、そんな中でもこういった女子医科大学だけでなく、これから、先ほどいいくら委員もおっしゃっていましたけれども、この病院のことだけではなくて、またいろいろな施設の中で何があるか分からない状況においては、やっぱり区としっかりと議会と連携を先ほどもありましたけれども、しっかりと密に取っていただきたいということを強く要望させていただきたいと改めて思うのですけれども、いかがですか。

○衛生管理課長 しづや委員御発言のとおりだと思っております。我々もしっかり議会の皆様に、その都度その都度、しっかり御報告を上げさせていただきまして、進めさせていただきたいと考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしくお願いいたします。

次に、福祉部の方について何点かお伺いをさせていただきたいのですけれども、福祉まると相

談課東西2拠点での相談体制というところで、先ほど説明がありましたすこやかプラザ あだちも4月21日にオープンというところで、その体制になっていくのかなと思ったのですけれども、地域保健福祉、さっきの推進協議会の中でも、私の方から質問させていただいたのですけれども、改めてこの場で質問をさせていただきたいと思うのですけれども、恐らくたしかそのときの相談件数というのが、これまでの段々増えてきていて1,500件をたしか超えている、1,500件でしたっけ、超しているということだと思うのです。1,000件を超えているというところ、雑駁なのですけれども、そういったところで、2拠点の人員体制のところ、令和7年度福祉まると相談課の職員数が22名で4名増というところなのですけれども、これは本当に果たして、これまでの多分今までの相談とかと比べてそういったその人員体制にしていくというところはそうだと思うのですけれども、ただ、この相談件数を見ましても、これは明らかに増えていくことはもう分かっているわけで、果たしてこの人員というところに対してはあくまで最初の段階でというところが、今後またこれは増やしていく、状況によっては増やしていくといった、そういったところも踏まえてこの相談の体制の人数なのかというところを改めて確認したいのですけれども、いかがですか。

○福祉まると相談課長 まず相談件数なのですけれども、正式には次の次回の厚生委員会で実は報告を令和6年度の実績として予定しておりましたが、令和5年度のくらしとしごとの相談センターベースと比較すると、おおむねプラス1,100件相談延べ件数、4,500件から5,600件ほどに延べ件数としては増えています。その中で今回4名増というところは、東西を見据えてという部分ありましたけれども、次、予約が例えばまると相談の予約が取れないとか、今日本当は相談したいけれども体制が整っていないので、次回日

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を改めてほしいとか、そういったところまではなっていない。いせんが、やはり正直アウトリーチの件数がすごく増えているというところが現状なのです。家まで来てほしいですとか、包括から連絡があつて、お母さんたちは自分たちが行けるけれども、その子どもは65歳以下なので、まるごとさん、一緒に来てくださいますとかという、その要望が、今、結構地域から多くなっています。そのあたりにも対応していくというところで、窓口で待っている職員、アウトリーチする職員というのを含めて4名増というところで少しやらせて、今回7年度から体制を整えているという状況です。

○しづや竜一委員 実に今の話の相談の内容を聞いていても、だんだん幅が広がって行って、そもそも福祉まるごと相談のときの★★の予算の特別委員会とかでも話は出ましたが、やはり福祉何でも相談課ではなくて、あくまでもまるごとといったところで、今、様々地域包括ケアセンターであつたりとか保健所と連携をしてやっていくという趣旨であると認識しております。

ただ、その中で、今、言ったように、そういったところの、ずれとまでは言わないのですけれども、ちょっとした大きな視点で相談を受ける体制も整えなきゃいけないという、正に縦走的支援体制整備のところによるのですけれども、やっぱりそこは本当に柔軟に是非とも対応していったかないと、システムの構築なども踏まえて、しっかりとそこはやっていただかないと、やっぱり何でもというところで職員の方々がそこで疲弊してしまつては元も子もないと思いますので、是非ともそこら辺はしっかりと精査をした上で話し合つて、どんどん体に気を付けていただきながら、しっかりとやっていただきたいと思います。

また、その中で、一方で周知のところ、この参考のリニューアルしたPRカードとチラシを分けてというところなのですから、多分様々など

ところでやっていって地域保健福祉推進協議会でも私からも各交通機関であつたりとか、そういう日暮里・舎人ライナーの東京都との★★ですから、あそこを通りますから、そういったところも連携をしっかりと取っていただいて、チラシなりを置かせていただくなりしていただきたいと思いますし、あとは、先日も多分改めてお伺いしたのが、区民事務所等です。区民事務所等で、そういったところのチラシとかを置くことというのは絶対やった方がいいのかなと思ったのですけれども、その点についてはいかがですか。

○福祉まるごと相談課長 しづや委員御発言のとおりに、まだ、まるごとを知っていただくための1年が過ぎて、今年から2年目というところになっています。正直、まだ、しづや委員の御発言になられた、例えば鉄道会社とか、まだ新しいところの開拓というよりか今あるところをまずは更新したというところですので、引き続きまだ新しいところはこれから置かせていただく努力は進めていこうと思っています。

ただ、一方でこのカードとか作ったことで、実は個別の相談につながった支援機関から、うちも置けるよとか、今回まるごとにつながって話を聞いてもらえて助かったの、よかったらうちにカードを置かせてくれないとか、ちょっとずつの広がりではあるのですけれども、結構人伝えといひますか実際にまるごと関わったから周知が広がっていくというケースもありますので、広くやっていく部分と個々の部分から一歩ずつ広がっていく、広げていく部分と両面でやっていきたいと考えております。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。

正に、今、そういったPRカードの作成の意図といひますか、今、聞いた限りですと、本当にそれ大事なことだと思います。広がっていく上で、やっぱりそれは地域の人たちから広げてもらうこと、企業努力もそうですけれども、そういったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころが新たな施策の展開と言えますし、正にその辺はしっかりと丁寧に進めていていただきたいと思います。

あと最後なのですが、この特養のところ、高齢者施策推進室長とも事前にもお話をさせていただきましたけれども、やはり3年前までは地元にも大きな特養が建ちましたけれども、地元には3年前は特養で入れないから困っていると相談が結構多かったのにもかかわらず、今は本当に空きがかなり多くて、特養の隣のところも本当に空きが多い状況だということをこの間、高齢者施策推進室長からも受けて、あと地元でも受けております。

そういったところで、なぜこんな3年間のところで、こんな差が開いてしまったのかなと本当に疑問に感じるころではあるのですが、一方でアンケートの実施というのは本当に大切なことなのかなあと、声を拾うためには大切なことなのかなと思います。

ただ、何でもそうなのですが、アンケートの実施方法の中で、ケアマネジャーの負担というところも、これから考えなきゃいけないというところで、ケアマネジャーの調査の対象人数が620人で、回答数が112人、18.1%という回収率って言いますか、区のアンケートのせっきく実施したのに、私から見ればこれは声を拾えていない状況なのかなと思っております。その辺はしっかりと地域包括ケアのケアマネジャーがあってからこそ、いるからこその特養の課題解決に向けた取組であると思いますし、そのアンケートを実施した中で、この回答数というのは、もう少ししっかりと区としても取り組んでいかなければいけないのかなとは思ったのですが、その点について何かいかがですか。

- 高齢者施策推進室長 アンケートを行うに当たってケアマネジャーさんの御負担も軽減するということも考えて、インターネット方式ということも

取り入れたのですが、結果は18.1%ということでした。

今後は、対面というそういう場を設けると、またそこに来なきゃいけないというようなこともあるかと思うので、いろいろな形を考えて御意見いただけるように工夫してまいりたいと思っております。

- しづや竜一委員 是非とも先ほどの福祉まるごとの話じゃないのですが、他の民間の方々と連携していくという上では、確かに人が集まっているところでそういったところをしっかりと話し合うということが、これから必要になってくるのかなあと、ワークショップ式ではないのですが、何かそういったところで正しく私も多分また次回も絆のあんしん協力員としてその協議会にも参加させていただく予定なのですが、そういったところでもケアマネジャーさんがいらっしやいますし、何かそういったところで、やる場所が特養であつたりとかもするところもあるのでちょっと言いづらい部分もあるかもしれないのですが、ただ、そういうところを話し合う場面、協力員はそのための協力でもあると思いますので、そういったところを視点を広げて、是非とも協力してもらうところは幅広く、そしてアンケートの回収率もしっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。

また、そして14ページなのですが、現状の問題点で、一方で職員体制というところ、職員体制に余裕がないというところで、新規職員の教育体制を整えることが困難と、正にそのことだと思います。特養でケアマネジャーのせっきく資格の助成の費用のところもしっかりと区は進めていただけたところがまだまだ正直足りないのかなと、周知が認知度が足りないのかなというところが、この課題の一つなのかなと思いますし、そういった区の事業もしっかりとケアマネジャーの方々、介護士の方々、何より若い世代の方々に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかりと大学等とも連携して広めていっていた
 だくことも、すこやかプラス あだちの拠点がで
 きたわけですから、しっかりとそういったところ
 とも大学とも連携をして取り組んでいっていただ
 きたいと思いますけれども、最後いかがですか。

○高齢者施策推進室長 これまで研修等も各課で担
 当していたホームページのところも見るところが
 いろいろあって見づらいというような御意見もい
 ただいておりまして、今回の医療介護連携課の方
 で集約して、これも御意見をいただきながら作り
 上げたホームページもございます。区の方でも情
 報発信を強力にいたしまして、介護に関わる方々
 が研修、それから自分のスキルアップ等を取り組
 んでいただけるように進めていきたいと考えてお
 ります。

○しぶや竜一委員 よろしくをお願いします。

○はたの昭彦委員 何点か、私は最初に、福祉ま
 るごと相談課の2拠点化についてということで、す
 こやかプラザ あだちに新たな相談拠点ができた
 ということ、より身近に相談しやすくなるの
 かなというふうには思うのです。私もこの間ま
 るごと相談課の方に相談者を御紹介をして、丁寧
 に対応していただいて本当にありがたかったのだ
 けども、一番の強みは、何といたってもアウトリ
 ーチで相談に乗っていただけるということで、さ
 っきお話しあったように、それが1, 100件増
 えたということで、それは大変だなというふう
 には思ったのですが、ただ、福祉まらごと相談
 課の新しいチラシを見たときに、窓口が2か所
 増えますと、窓口に来ていただいてもオーケー
 ですということで、小さなPRカードを見ると、窓
 口、電話で、メール、御自宅でもということであ
 るのだけれども、これだけを見ると何か窓口に
 来てくださいますみたいな方が強調されているみ
 たいな感じがするので、やっぱり何といたっても、
 まずは相談してください、電話でも結構なの
 というアプローチをまず最初の段階でのこの接
 点をつくる

ということが大事だと思うのですが、その
 辺の周知体制についての、先ほどPRカードをい
 ろいろなところに置いていくということもあつた
 のですが、改めてそういった取組について
 お聞かせください。

○福祉まらごと相談課長 カードの方がなかなか例
 えば、窓口で、電話で、メールで、御自宅でも
 というところで、少しアウトリーチという言葉が、
 なかなか例えば御高齢の方を含めては、急にこ
 だけ片仮名だと、メールもそうなのですが、
 急にアウトリーチだけ出てきてもということも
 ありましたので、カードの方では少し御自宅でも
 相談できますよというところの言い方に変えまし
 た。

ただ、伝え方を含めて、これが家に来てくれる
 のだから家にいて電話なのかということも、訪
 問という言葉がなかったりしましたので、今回バ
 ージョン1.0として作りましたけれども、ブラ
 ッシュアップの際には是非家にも、行けない
 事情があっても相談できるのだというふうに伝
 わるようにしていきたいと思います。ありがとうご
 ざいます。

○はたの昭彦委員 いろいろな私たちのほかの議員
 の方もいろいろな相談を受ける中で、高齢の方
 が多いので足が不自由でなかなか表に出られない
 ということがあるときに、福祉まらごと相談課はア
 ウトリーチ来てくれるのですよということを言う
 と、わざわざ家まで来てくれるのですかというこ
 とで、相談をしたいという方も結構いらっしゃる
 ので、是非その辺を相談が増えれば、より職員の
 皆さん負担も増えるということは大変かと思うの
 ですが、是非取り組んでいただきたいと思
 います。

次に、障がい福祉計画の策定スケジュールの中
 で、基礎資料とするための令和7年度の調査(案)
 なのですが、障がい者に対する調査の方法が、
 調査方法を郵送ってということがあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、例えば視覚障がい者の方なんかは、なかなか書類を送っても答えられない、点字で送るのか分からないのですけれども、そういったところの障がい種別によって、なかなかこの調査票では答えにくいというのがあるのですけれども、これについてはどのように取り組むのでしょうか。

○障がい福祉課長 申し訳ございません、私の方で視覚障がい者にどういうふうに送っているのかとは把握はしてないのですが、視覚障がいの方でも回答ができる、若しくはそのサービスを受けている中で回答の援助ができるというような形を確認をしまして、そういった方も回答ができる環境を整えるように準備はしていきたいと考えているところでございます。

○はたの昭彦委員 区の方も視覚障がい者団体の皆さん方とも懇談等もしていると思うので、そういうところを通じて是非御意見を集約していただきたいと思います。

次に、特別養護老人ホームに関する整備方針なのですが、項番1の空床状況の推移で、令和6年度末に個室が230床空いているということで、一方で、項番2の方の表に、待機者で第1希望施設、個室が652人という、今回いるのですけれども、第1希望が個室でも、この230床空いているところにマッチングしないというのは、やっぱり地理的な面でなかなかそこに入りにくいということなののでしょうか。

○高齢者施策推進室長 はたの委員おっしゃるとおりで、御自宅から近い、この特養でないという方も中にはいらっしゃいますので、こういうミスマッチが起こっております。

○はたの昭彦委員 なかなか、そういう希望はもつともだと思えるのですけれども、難しい面もあるのかなというふうには部分的には思うのですが、この報告資料の中で、特養待機者、医療的ケアが必要な方が200人程度ということで、その対策として、介護医療院を増設の検討というふうなこと

であるのですけれども、この介護医療院の増設について、区としてこれ何かバックアップできるような施策とか、制度とかというのはあるのでしょうか。

○高齢者施策推進室長 やはり認可者等は東京都になりますので、意見を区は東京都に対して上げる、足立区は必要としていますというような御意見を上げるということがまず第一のところだと思います。

○はたの昭彦委員 区内3か所ということで、全体としては少ないかと、中には病院のベッドを転換して介護医療院に転換するという例もあるみたいなのですけれども、そういった働き掛けというのにも必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 実は来月でしたか、近日において、今、はたの委員おっしゃったように、病院が介護医療院の方に転換するというお話がありますので、今後は少しずつ増えてくるのではないかと思います。

○はたの昭彦委員 ただ、その上で、例えば、現在1,309人の待機者がいて、多床室を希望する方と、個室が605人、全部で1,961人いて、そのうち例えば230床が全部埋まったとしても230人しか減らないわけです。介護医療院が増えたとしても、そういう意味では、これが全部がなくなるわけではないので、そこに対する対策というのが必要だと思うのです。

それで、このアンケートの中で緊急性が低いと思われる待機者が一定数存在するということであるのですけれども、これは待機者が多いということで、申し込んでから入所するまでに時間が掛かるということで、そういうことで早めに申し込んでおこうということが区民の方の中にあるわけです。

そういう意味では、必要なときに申し込んで、すぐに特養に入れるというような具合に充実すれば、こういうことは起こらないわけで、そうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う意味では、当面令和8年度は整備をしないという方向なのだけでも、引き続き、いろいろ問題とか、東京都の3割以下とか、いろいろ課題はあるのだけでも、特養は引き続き整備していく方向性は持っていかなきゃいけないと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今、はたの委員お話しの中にありましたように、もう特養は混んでいるので、早く申し込んでおかないと、そういうのが今までであったというのは事実です。それも入所のこの審査会、検討委員会が年に5回しかなかったの、申し込んでから結果が出るまで3か月、4か月待つというような状況がありました。それを令和6年の12月からは、毎月に審査会を行うことに変えましたので、少しその部分では、お待ちいただく時間というのは緩和されているような状況です。

今回凍結しましたが、今後高齢者も増えてきますので、全く今つくらないとは考えておりません。ただ、様々な施策を実施して、待機者、今、1,962人いますけれども、本当に真の待機者というのですか、まずはその部分の方々が本当に、今、本当にすぐ入らなきゃいけない、そういった方々がどのくらいいるのかというのも調査したりした上で、今後どうしていくかというのは、方針は決めていきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 私事なのですが、私は両親がそういう介護が必要な状況になりそうになったときに、すぐ亡くなっちゃったので、そこは何かとかいうか、何とかあったのですが、ただ共働きが増える中で、親の面倒を見なくてはいけなくなったときに、私は家に父親を引き取ったときに、どうしようかなと、どちらか片方が仕事を辞めなきゃいけないかなというようなことが実際自分としては考えなきゃいけなかったことがあったので、そういう意味では特養ホームや、そういったいざというときに入所できる施設が充実しているということが、それぞれの生活を支える

と、介護が必要な人だけじゃなくて、介護をしそうでも、面倒を見る人の生活を守ることにもなりますので、是非その辺の充実を引き続き図っていただきたいと思います。要望として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○吉田こうじ委員 初めに、福祉部の重層的支援体制の整備における地域づくり事業の実施についての部分でお伺いをさせていただきます。

社会福祉協議会さんに地域福祉コーディネーターの方を置いて、社会福祉協議会さんに置くというよりも、社会福祉協議会さんに委託をしていくということであるのですが、これ具体的に、どんな形をイメージされているのか、分かる範囲で結構なのですが教えていただけますか。

○福祉まると相談課長 実際にこの地域福祉コーディネーターという言葉とか役職といいますか、こういった役割の方自体は重層的支援体制ができたから出てきたものではなくて、地域の中の人のつながりだったり、団体同士のつながりだったり、人と団体のつながりだったりをつくっていくコーディネートとする役割というところで担われているもので、足立区では更にこの重層が始まることをきっかけとして、社会福祉協議会とより密接といたしますか、今までも両輪でやってきておりましたけれども、より強固にやっていしつつ、この重層の中の両翼の一つを担っていただくというところで今回委託とやらせていただきました。

実際には、コーディネーターは事務所に構えるというよりも、まずはこの1年は地域福祉コーディネーターが新たに配置されたということを知っていただく1年になると思いますけれども、実際に現場で足を使って団体や人に入っていくながら、その中での困り事だったり、潜在的なニーズの把握だったり、そういったところを自分の足を使って拾っていくということが主になっていくと考えています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。今、福祉まると相談課長が御説明いただきましたけれども、正に5ページの項番2の説明で見ると、福祉まると相談課をつくっていただいて、何ていうのですか、受皿を先につくって、それから地域づくりが最後になったという形だと思うのです。先ほどもこれから増えていくというお話だったのですけれども、どっちかというこの地域づくり事業というのは、そういう困り事を持った方を見付け出すとか、あぶり出すとか、そういう方々を一番最初に見付ける事業じゃないかなと思うのですけれども、そういう意味では、3番は社会福祉協議会さんに委託ということなのですが、この残りの1、2、4、5というのは全部福祉まると相談課の方でやっていらっしゃるような事業になるのかなと思うのですけれども、今後、地域づくり事業が本当に、例えば民生委員さんとか、いろいろ地域の資源の皆さんとつながって本当に多くなってくれば、私はまると相談課さんだけでは、私は人員的に厳しくなってくるのではないかなというふうにも思うのです。

例えば、ひきこもりもまるとさん、まるとさんという言い方が何かさっき伺ったので、まるとさん。申し訳ないのですけれども、ひきこもりも、今、まるとさん、それからあらゆる福祉的なあれもまるとさん、それから障がい関係とか、全ていろいろ、ヤングケアラーから何か全てまるとさんということになると、更にこの地域づくり事業が進んでいくとなると、私は本当にこの重層的支援体制整備、重層的支援体制というのを本気でやっていくには、もっと本当に区の所管としてもやはり重層的にしていかななくちゃいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、福祉部長いかがでしょうか。

○福祉部長 吉田委員おっしゃるとおりの部分だと思います。福祉まると相談課だけで全て行うというのは、これは無理です。無理だと思います。

足立区役所全体でいろいろ取り組んでいくという部分もございますし、重層的体制整備、当然地域づくりもやっていくということは、地域の中でも、役所が関わらないという言い方は変なのですけれども、地域の中で解決していくという部分も出てくるのだと思います。当然こういう役割を担っていききたいのだと思っていられる地域の方はいらっしゃるのですけれども、それが点で潜在しているだけで、それが線で面になっていないという状態がありますので、この地域福祉コーディネーターはそういった方々を結び合わせて点を面にしていく。そしてその面の中で地域の中でも解決していくという体制を整えていきたいというふうに思っています。

ただ、時間は掛かると思います。一朝一夕にはいかないと思いますので、半年、1年ではなかなか成果だというのは難しいかもしれませんが、長期的な視点でもって、この取組を取り組んでいきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 全国各地で様々な先進的な取組をやってらっしゃるところもあるような、ちょっと調べたら、やっているようですので、是非参考にしながら区民の皆さん一人一人のために進めていただければというふうに思います。

次、障がい福祉関連計画の策定スケジュールということで、前回のときのアンケート調査の概要版をいただきました。こちらの今回の報告で、障がい者計画の中でノーマライゼーションとか、そういう考え方の中で進めていかれるものだと思うのですけれども、そもそも障がい者の権利条約とかが合理的配慮とかということが、今、本当に社会的に世の中には当たり前前の状態で広がってまいりました。

例えば、お子さんの教育環境においても、今、各区立の小学校・中学校にも、コミュニケーションの教室があつたりとか、前は特別支援学校にまた特別支援教室に行っていたいただいたお子さんも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

普通教室ですか、普通校の教室に入ってください、その代わりアシスタントとか様々なそれを助ける方々が来て、それで授業を行っていくという、全体的に本当にバリアフリーなインクルーシブな社会というものが当たり前につくられていく中で、やはり足立区の障がい福祉計画の中でも、社会の中でどのように障がい者の方々が社会生活をほかの方々と遜色なく公平に過ごしていけるかという観点というのが、ちょっと今回の概要版には概要版だから載っていなかったのかどうか分からないのですけれども、その辺を望んでいらっしゃる障がい者の御家族とか障がい者御自身も結構多くいらっしゃると思うのです。是非その辺をこのアンケート調査等で反映させていただいた計画にしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 現在の計画の中でも、基本の理念としましては、障がい者の有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで共に安心して生活し続けられる足立区の実現、これを掲げております。この部分は今回の計画の中では変更する予定はございませんので、当然そういった、今、吉田委員の御発言のあった部分、そういったところがより熟成していくような形での計画づくりというものは当然していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○吉田こうじ委員 今、障がい福祉課長がおっしゃっていただいたように、もう当たり前に皆さん考えていらっしゃると思うのですけれども、前回のこの概要版にはあんまりそういう観点というか、そういう目線の内容が入ってなかったものですから、是非その辺もしっかりとアンケートで皆さんの御意見を取っていただいた計画にしていなければならないというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に特養、今、はたの委員からもありましたけれども、今後、あれでしょうか、ど

っちかというマッチング的なことも区はやっていこうかということでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今、介護の関係の事業者さん等から御相談があったときには、医療介護連携課の方で専門の職員がいて、御相談をお受けしています。

ただ、区民の方から御相談があったときに、私どもの担当の係でお受けはしているところなのですが、やはり専門的なお話が十分お伝えできていないようなところもあります。そういったところもありますので、今後はそういった区民の方からの相談を受ける特養に関して、そういった人材を置きたいなというふうには考えているところです。

○吉田こうじ委員 すごくうれしいです。どっちかという御家族が自分で一生懸命足でとか、ネットとかで情報を探して、周りの方のロコミを聞いたり、ケアマネさんの話を聞いたりという中で選んで、待ちになっているという方すごく多いと思うので、その辺の情報を区の方で、いろいろ相談に乗っていただける方が将来的にできるのであれば、待機者も減っていくのかなど。逆に待機していて高齢者が増えていって待機していけば行くほど、やはり医療の必要な方は増えてくるのではないかなど、そういうふうにも思いますので、その辺は充実させていただきますよう要望して質問を終わります。

○加地まさなお委員 私も何点か質問させていただきます。すみません、声が全然出なくてごめんなさい。何点か質問させていただきます。

まず東京女子医大足立医療センターについて伺います。

先ほど、いいくら委員が大分質問してくださって、知りたかった質問したかった内容が大部分分かったのですが、納得はある程度できたのですが、これ今回の問題は、補助金、補助対象に含まれていないということも分かって、足立区としては関与が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないよというところは分かったのですが、これ、今、何か皆さんおっしゃっていたように、金額ですよね。事業に対しての予算額が全く違う、85億円という中で、ほかの事業と同じように考えてしまっているのではないかなというふうに思っています。

それと、何ていうのですか、求められているのが、区としてのモラルハザードを多分問われているのだと思うのです。モラルハザードというのは、倫理感とか責任感が欠けている、そういうことがないようにしようということだと思うのです。それで、これからこの補助対象全体の透明性を担保する上では、今、現時点では区の方で、先ほども音声の方も全体的に記録して残していくというふうにおっしゃっていたのですが、それが今ない時点で、今、音声を発表しないということが、私たちから区民の皆さんにしてみたら、透明性が何も問題がないから音声は出しませんとおっしゃっていますが、何もないのだったら逆に音声を出すというのが普通なのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 今、加地委員おっしゃる発言の内容も理解できるところはあると思います。

ただ、区としましては、まずここが、もともとこの審査会が非公開の会議というところお約束で委員の皆様自由に御発言いただいているというところ、そこを音声を公開となると、これ完全に公開の審査会と一緒にになってしまいますので、なかなかそこに難しい面があるのかなとも思っております。

また、あわせて、今現在において、足立区の不正を疑うところが端緒が何もないというところで、適正に当時の指針、当時というか、今も適正に指針を守った議事録があるのに、そこで公開する必要がないというところで考えているところでございます。

○加地まさなお委員 それはもう数々の答弁で理解

はしているのですが、やはり逆じゃないかなというふうに思います。正しい審査だったことの証拠だと思うのです。それを出せないというのが、もちろん非公開だったからというのとはよく分かるのですけれども、ほかの自治体はどうしているのかなあというちょっと調べてみました。そしたら議事録の残し方、昔と違って本当に書面だけを残していくというのは保管場所も含めて大変だと思うのですが、デジタルアーカイブに関しては、そんなに場所を取りませんし、何回も言わせていただきますが、事業の予算規模が全く違うという内容を取っておかないということが先ほどのモラルハザード、これが住民の皆さんが大丈夫なのというふうにつながっていくと思うのです。

他の自治体では、議事録と逐語録というのがあることが分かりました。議事録というのは、ざっとその内容を残していくということなのですが、逐語録というのは全て個人の発言まで全部取っておきますというのが逐語録です。それも世田谷とか中野は、しっかり全部大小にかかわらず、ある程度取っているということが分かりました。

それを踏まえて、是非今すぐにもできることだと思うのです。それをすることが、区の何ていうのですか、信頼を少しでもすぐに改善できる、区は本当に関与していなかったのだよって証拠になるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○衛生部長 今回は、私たちの中でも音声データを公開すること、した場合、しなかった場合で、実は弁護士相談もしながら庁内で検討させていただいております。今の段階の意見としては、もともと非公開の会議で公開を前提とせずに実施されていて、その中で議事要旨をまとめた記録で、区の補助金を払うというふうに決めていました。当時のルールにはのっとっております。

今後のところでは、加地委員がおっしゃるように、金額が非常に大きいものですから、今後、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

までの会議録の指針でいいのかとか、非公開の会議でいいのかということは今後のこととして話し合っていますが、今のこの非公開で行った会議で、一応まだ事件化されていない、例えば賄賂とかそういった不正なものは全然見当たらないとされている、それも女子医大の250ページの第三者委員会でもないとされていますし、警察の捜査が入っているわけでもないですし、女子医大や大林組にも確認していますが、ないとされているところで、今、テープを公開することは、このときに依頼している委員の方には非公開の会議で自由闊達な意見をお話ししていただいて、それを記録を取るために残していた音声テープだったので、今、それを出してしまうと、次にまた大きなプロジェクトがあつて、大切な委員をお願いしていくときに、いや足立区は最初非公開と言っても、その後、特に、何でしょう、本当に事件化していなくても何かちょっとあると出しちゃうよねと言われると、委員を集めづらくなるのではないかと、頼みづらくなるのではないかと、実際に頼んだとしても将来公開されると思うと、あと一言言いたくても少し我慢してしまうのではないかと、バランスで見たときに、それを、今、公開することは損失の方が大きいというふうに判断しまして、今の時点では公開しないというふうに判断させていただきました。

○加地まさなお委員 よく分かりました。よく分かったのですが、問題が起きてしまったときには、先ほどの逐語録もそうですけれど、議事録の内容をルールメイキングが必要なかなというふうに思います。これだけの事件性がもうなってしまったときには、これ公開を前提としますよというところで審議会を始めていく等にしていけば、事件等のときにすぐに提出して、区の方でも何も問題ないのだよと、逆に正しい証拠というふうになると思うのです。それが出せないからこそ、住民、区民の皆さんの不安を招いてしまっているのでは

ないかなと思います。区民の皆さんの信頼を回復するのは結構難しいことで、今、特に物価高でお金に対して私のところもすごく来るのです。どういうふうに使っているのだとか、すごく興味を持ち始めています。なぜかといったら、景気がよくなくて、本当生活大変だからだと思うのです。そういう面では是非、そこの逐語録を含めてデジタルアーカイブ、すぐにでも検討していただきたいと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○副区長 議事録、基本的に私たちの方も公開の審議等については、公開が原則として取り扱っています。今回、対象となっているのは非公開の審議会、それをどうするかというところは、先ほどお話ししましたとおり、審議会の取扱いだとか、議事録の公開保存の方法について、今後、庁内で整理をする予定ですので、非公開の審議会についての取扱いについてもその場でその中で改めて検討していきたいと考えております。

○加地まさなお委員 1点だけ、すみません、お願いします。是非よろしく願いいたします。要望させていただきます。

次、公害認定患者喫煙外来助成制度について伺います。

これ前回の委員会でもあったのですが、区の方では卒煙チャレンジというのをやっていて、チャンピックス含め、7月ぐらいから使えるようになるというので、この喫煙に対して求めているものが少し違うので卒煙チャレンジの方は18歳以下のお子さんがいるとか、そういうのもあるのですが、これ両方とも内容は似通っているなというふうに思うのです。国の方でこういう制度があつて、認定されれば大体同等の金額を出してもらえとなると、これ促進するという共通の目標はオーケー、あとはどこがお金を出すかということになると思うのです。含めて、これも各自治体を調べていったのですが、喫煙支援事業の見直しというのを結構行っています。統合して区のお金、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

支出を減らしていきましょうというふうにやっています。その点に関して伺います。

○衛生管理課長 今、加地委員御指摘のお金の出どころというか、ところなのですけれども、こちらの公害の認定患者さんの方は、対象が当然今の卒煙チャレンジ事業とは、今現時点では、こちら公害の認定患者さん、あちらは18歳未満のお子様というところで違うのですが、お金のところも実はこちらの公害の方は国の事業でして、国の補助が4分の3出ます。区の持ち出し4分の1逆に言うところなのですけれども、そういった面で違うので、また、その辺の制度の整合性だったというところは、卒煙チャレンジ支援事業とも取っていきたいと思います。

ただ、現時点では、支援する対象が違うというところで、またお金の補助金の在り方も違うというところで、こちら患者さんの方に勧めていきなと考えているところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

大阪とか世田谷区とか横浜市といったところがあるいろいろな見直しをして、マッチングというのですかして、なるべく予算を減らしましょうよというふうにやっています。その辺の内容次第だと思うので、見直していただければと思います。

要望させていただきます。以上になります。

○おぐら修平委員 私からも何点か質問させていただきます。

まず、先ほど加地委員も、またいいくら委員も質問しました女子医大の関連する対応の報告についてです。

女子医大建設に当たりまして、建設費、また高額医療費、約計85億円ですか、で、補助金を拠出した。これだけの多くの税を投入したということでの審査会、非公開ということで我が会派のへんみ委員が、やはりこれはこれだけの多くの税金を拠出しているものについてはやっぱり公開すべきではないかということで、当時、工藤副区長で

すか答弁で公開をする、ただ、その後に2年、3年何もないままに進んだものですから、私の方で前回代表質問の中で指摘をしました。予算特別委員会の中でも様々な指摘があったわけですけれども、この間、まず一つはこの報告にあるとおり、音声データが残っていることが判明した。判明した経緯については、この報告資料のとおり、また先ほどの質疑のとおりであります。最初音声データがないと言っていたものが後になって出てきたとなると、私の感覚からすると、皆さんもちろんそのようなつもりはないかもしれませんが、議会がこうやっていろいろな会派の議員からうるさく言われたから、もう逃げられないと思って仕方なく公開したというふうなうがった見方になってしまうのです。改めて、私もこういった判明した経緯というのは全く理解できません。なぜ後になって見付かったのか、報告資料でもこうやって文書で書かれていますし、答弁でもこうやってありますが、改めて今回このように音声データが見付かった経緯についてお尋ねします。

○衛生管理課長 そうですね、経緯をまず御説明させていただきますと、議事録の公開、要旨の公開というところで、私自身の目で担当が使っているパソコン、フォルダ女子医大関連というフォルダが業務で使っているフォルダがございまして。その中、私自身も見まして探しまして、その中には議事録の要旨と作成中のものも含めまして当時のデータも残っておりまして。ただ、その中に音声データはなかったというところがございます。もう1台の担当のパソコンも見まして、同様の状態でした。なので、議事録の要旨を作成したというところで、もう既にデータは消してしまったのだなというところを判断して予算特別委員会で答弁させていただいたところでございます。

ただ、その後、こちらの報告の内容にもございまして、念のため区のパソコンというのが5年ごとぐらいに入れ替わりになるものですから、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

念のためその担当のパソコンを取っておこうと、保管しておこうというところで、データのコピーを取るために外付けのハードディスクに接続しましてコピーを進めようとしていたところです。そのときに、ハードディスクの中、よくよく見てみますと、前任の担当者の名前のフォルダがございました。その中を見ていきますと、同じように女子医大関連のフォルダがございまして、その中に音声データというところが残っておりまして、調べたら全4回分が残っていたというところがございます。

○おぐら修平委員 この音声データを残すことについては、区の中ではルールがない、定められていない、今後についてはそういうルールを定めることについては検討していきたいというような趣旨の、先ほど答弁がありました。そのことについては理解しました。

ただ、音声データがあるかどうか確認するときというのは、そのときの担当者に聞けばすぐ分かる話であって、後になって出てきたというのは、何か私はこれは非常に解せないと思うのです。担当者の方に、そういった議会から指摘あった際に、音声データ、議事録の起こしについて確認はどういうふうにされたのでしょうか。担当者も、そういう音声データが残っていないですという話だったのででしょうか。

○衛生部長 私からも当時の担当者に聞きました。フォルダになければないかもしれないと言われました。残しているとしたら、女子医大関連のフォルダだというふうに言われましたので、そこを探していたというところなんです。実際、今、使っているパソコンの女子医大のフォルダにはなかったというところで、申し訳ありません、早合点してしまったのかなと。

今回、もしかしたら今あるパソコンで音声データを使って消してしまったとしても復元できるかもしれないという話があったので、今のパソコン

はそのまま取っておこうという話になり、操作をするときに、ハードディスクがある、そういえばハードディスクがあると。つなぎながら中身を見ていったら、前の担当者が、前の担当者のフォルダを見ていったら女子医大のフォルダの中にあつたというところで、なので、パソコンの中の女子医大のフォルダにはなかったので早合点してしまいました。隅々まで、ハードディスクまで最初視野に入れて考えられれば、探せばよかったのですが、そこは私ども盲点だったと、探す範囲が狭かったというところは反省しております。大変申し訳ございませんでした。

○おぐら修平委員 こういったパソコンの記録がないとか、いろいろなことで私も過去にいろいろ調査に携わったことがありまして、データログを調べれば全部パソコン自体、記録あります。それについて調査されましたでしょうか。

○衛生管理課長 データログについては、すみません、私も詳しくはないですが、調べておりません。

○おぐら修平委員 これも、また、すみません、非常にうがった見方ではありますが、実は誰かそういったデータが残っていることを知っている、またそういう開いた記録があるのではないかと、つい疑ってしまうのです、こういうことが2回、3回続いてくると、そういった調査は成されないのでしょうか。

○衛生管理課長 今、おぐら委員おっしゃっているのは、データログで過去のなんでしょう、ログを調べるということでよろしかったでしょうか。そうですね。今、現時点で音声データ、全4回分出てきております。今、我々、私も早送りで聞いてはいるのですけれども、その内容をしっかり聞かせていただいて、議事録要旨との突き合わせをさせていただきたい。ログについては調べ方、すみません、私も詳しくないので情報システム課に聞いてみたいとは考えております。

○おぐら修平委員 これは情報システム課に確認す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れば、全部記録が出てきます。これ調査を求めます。いかがでしょうか。

○副区長 通常、住基の接続だとか、ネット環境への接続に関してはログを取っていると思うのですが、そのパソコンの一つずつワードの文書を作成したとか、音声データ保存したとか、その辺がログとして何らかの形で残っているのか、そこは間違いなく情報システム課に確認をして、御報告したいと思います。

○おぐら修平委員 これの職員並びに業務委託を行っている業者のパソコンは、過去、誰がいつ、どういう形で何のファイルを開いて、何をどういう操作したというのは全部記録に残っています。それだけは申し伝えておきます。

続いては、話題が替わりまして、3ページのところのイの情報公開条例に照らし合わせて、以下のことから音声データは公開しないと、先ほど衛生部長からも答弁ありました。開示することにより法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあること、この指摘は私も実は正にそのとおりでと思っています。その点については、これはよくいろいろな情報公開請求の資料でもよく黒塗り資料だと、よくいろいろな別に区じゃないところの部分で、よくなそういった報道とかありますけれども、こういう正に開示することによって法人の権利、競争上の地位、その他正当な利害を害するおそれがあることについては、音声の部分であったり、また議事録の部分は、私はカットする、黒塗りする、それでいいと思うのです。で、公開すればいいじゃないか、何で公開できないのと私は強く思うわけなのです。

あと、(イ)のところの議事録全て公開することによって、委員の自由闊達な意見を阻害してしまい、今後の他の非公開の審議会等の運営に支障を来すおそれがあると。先ほど衛生部長の中からそういった公開ができない理由を強調されましたけれども、これもアのところと同じように、法人

の権利、競争上の地位、その他正当な利益に関しては、私も公開はすべきじゃないと。もう一度繰り返し言います。そういった部分については、音声並びに議事録を黒塗り、また音声をカットして公開すればいいのではないかと、逆に公開できないことが、何かやましいことがあるのではないかと、区にとって都合の悪いことがあるのではないかと見えてしまうのです。私はこれ公開すべきだと強く思いますが、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 先ほどの答弁とちょっと重複してしましますが、もともと非公開というところを委員の皆様、お約束したところです。また、今回議事録の要旨を議会の皆様に、すみません、何年もお待たせしてしまいまして大変申し訳ございませんでした。公開するというところで各委員の皆様から承諾をいただく際、実はある一部の委員からは、出す必要はないのではないかとという御意見も実はあったところです。要旨でさえもです。そういうところで区としましては、委員の皆様にお約束したところで公開というところを控えさせていただいているところでございます。

○おぐら修平委員 要旨の内容について私たちが求めているものとは、非常に温度差があります。逆に不信感が募ってしまいました。で、委員の1人がそう言ったからといって非公開、なおさら不信感が募ります。なのです。確かに当初はそれは条例で非公開と決めましたが、ただ、これは直接関連あるのかないのかさておいて、やっぱりこうやって大きな事件となって、今、刑事事件となっている以上、この裁判の推移を見守るとかどうのじゃなくて、いろいろ区民また議会からもそういった疑念の声がある以上は、そこの捜査機関がもし捜査の協力あったら提供するのとは当たり前話であって、ここの報告書にあるのは、先に区の方から何もないなら何もないでいいのです。逆に私たち議会も区民も安心します。逆にそういうふうに、何か小出しに、小出しに、後でデータが出てきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した、議事録は非公開です、できない理由を並べると、逆に何かあるのではないかと私は強くそういう疑問、疑念、不信感が募ってくるのです。

私はもう一度言いますが、これはやはり公開すべきで、懸念事項の法人の利益、競争上の地位、その他正当の利益を害するおそれがある点については黒塗り、また音声のカットするということで公開すべきではないかということと同じ繰り返しになります、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 すみません、答弁が重複する部分がございますが、やはり最初に審査会を始める前に、始めるときに委員の皆様何かあったら公開するということになっていけば、今もこういうことで公開させていただきますと言えるかもしれませんが、この審査会自体は非公開でやりますというお約束をしてやっているもので、なおかつ委員の一部の方からは、議事録の要旨ですらも公開する必要はないのではないかという御意見もあったところ、そこはやっていただいた委員の皆様を守るということもあるので、またそれが、今、刑事事件になっているとおぐら委員の御発言もありましたが、現時点で足立区の補助金に関しては不正の端緒はないというところ、刑事事件はあくまで元理事長が直接、何でしょう、キックバックを受けているというところで、補助金は関係ないというところもありますので、現状の公開しないというところでいきたいと考えております。

○おぐら修平委員 これは最後にしますけれども、全く認識逆なのです。そういった、ないというからこそ情報をオープンにして、区民、また私たち議会に対しても、今回の区の補助金に関しては今回の事件と全く関係ないのですよと、誰がどう見ても理解できるように、問題ないのだったら逆にオープンにして示すべきなのです、これ、考え方が逆です。余計に議会から不信感が募ります。これ、また改めてまた違う機会を持って、また同じ質疑ばかり長くなっているといけないので、ここに

とどめます。そのことを強く執行機関皆さん認識をしてください。よろしくお願いいたします。

ちょっと質問が替わります。

福祉部の、まず福祉まると相談課の東西2極に拠点の相談体制についてです。

今回こういうすこやかプラザ あだちの中に、西部地域も拠点が構えられるということで、私もこうした1か所だけじゃなくて複数のところに拠点を構えられるというのは、非常に私も歓迎します。で、私も数多くの、この間いろいろな区民相談に携わってくる中で、足立区、全国いろいろな自治体、いろいろなそういう生活に関する相談窓口というのはあるのですけれども、まず一つが残念ながら、なかなか知られていなかったり、また中には役所に相談に行くのはハードルが高い、敷居が高いといった方の声だったり、なかなか人によっては、近所の目があるから足を運びづらいという方があったり、2拠点ができたので、その近所の方が近所の目を気にするという点はおおむね改善はできたのかなあとということで、こういった2拠点できたというのは非常にうれしいかな、うれしい、ありがたいなと思ったのです。こういったせっかく福祉まると相談課になり、また拠点を立ち上げる中で、どういうふうに、そういう福祉に関することを相談を必要としている方が速やかに問題がもっとこじれない早い段階で相談に結び付くかということで、やはり今の時代の流れですとSNSの発信であったり、またYouTube広告であったり、先ほどカードの話もありましたし、そういったチラシだったり、こういう相談カードのアナログの部分、私はデジタルとアナログと両方の部分でのそれぞれの情報ツールに合わせたアプローチの強化というのが非常に大事だというふうに現場の中でもすごく痛感するのですが、今回、すこやかプラザ あだち、拠点を新たに開設されるということで、従来の今あるところもそうなのですから、区民の皆さんに向けて今回

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新たにカードを、私もたまたまどこかでもらってみて、「ああ、こういうのが新しくできたのだ」と思ったところなのですが、まず周知について、新たな拠点ができましたということ、また既存のところの、今、ある別館でやっているところもそうですけども、どういうふうに早い段階で福祉に相談に結び付く周知方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉まるごと相談課長 まるごと2年目になりますけれども、本当にこのいつの間にかまるごとという平仮名4文字で呼ばれることが実は多くなりまして、私はやっぱり呼びやすさも大事なのかなと思いながら1年やってまいりました。

で、おぐら委員御発言のSNSに関しましても、実はまるごと相談は年間120回ぐらい発信はしておりますけれども、実は内容が1年やってみて分かったのですが、定型的だったり、ただ単に土日が開いていますだったり、正直特段工夫までせずに回数だけを意識した部分もありました。どういう言葉が、例えばそれを見た方が相談してみようという気持ちになるかは、正直その方、100人いれば100通りだと思いますので、ちょっとずつ文言を変えてみたり、働きたい、例えば仕事の相談をしたい、でも働きたいけれども自信がないのか、自分がそもそも働く先だけを一緒に探してほしいのか、ちょっとずつ文言も変えながら実は発信できれば、より今まで見ていなかったけれども、ちょっと、「ん」っと、アンテナに引っ掛かっていただけるかなという部分ありますので、内容を今年度は更に工夫しながらやっていきたいと考えています。

○おぐら修平委員 正に、今、答弁いただいたことを私も提案しようと思いました。まず、どこに相談したらいいのか分からないという方が圧倒的に多いということを現場の中で感じていまして、でも具体的な相談事例を挙げられることというのはすごく大事なことだなと思ひまして、それはも

う相談事例といっても100人が100パターンありますけれども、それを極力網羅する形でまめな情報発信というのを是非今後の工夫としてひとつお願いできればと思います。

私は、今、コロナ禍で、困窮者支援団体の一スタッフとして今もずっと活動していきまして、新型コロナ災害緊急アクションというホームページサイトがありまして、そこのメール相談フォームというのがありまして、立ち上げてから5年、私もその中の1人として毎日メール相談をチェックしています。この5年間で約4,000件を超えました。ほぼ全部目を通して私もいろいろなところに対応していたりとかしているのです。いつも相談者の方に、「これ、どうやって知りました」と言ったら、大体Xとかグーグルとかで、家と住まいとか、仕事がないとか、ホームレスとか、何か生活に困っているとかとキーワード検索したら、これが出てきましたとか、あと、今、時代の流れだなあと思ったのは、若い世代の方でいうと20代、30代、40代ぐらいの方ですと、YouTubeと一緒にスタッフでやっている反貧困ネットワークという団体の瀬戸大作さんという事務局長の方が駆けつけ支援、アウトリーチで駆けつけ支援をやっているところをいろいろなテレビの報道の番組で出ているのです、紹介されているのです。それを見て相談に来たとか、それを見て調べたとか、私のところにも実は全然面識ない方からちょこちょこ何か電話だったり、メールが来るのです。それもいつも私も聞くので、私「どうやって知りました」と言ったら、いや、何か議員のいろいろホームページを見ていたらとか、あと、やっぱり同じでした。グーグルとか、Xとかで、足立区で何か検索すると、私の何か発信がどうも引っ掛かって、それで相談させていただきましたというのがありまして、そういった時代の流れの中でのSNSの発信の強化ということとか、あとはいろいろな分野の方、YouTube広告であっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たり、いろいろな広告を使ったりとか、あと自殺対策だと結構このキーワードで検索すると相談窓口とか、あと闇バイト対策でも結構警察署なんかXとか何かでもそういうキーワードを入れると、すぐにペツと表示が出てきたりとかしますんで、そういった対策についても、また是非いろいろなちょっと違う分野の事例を拾っていくと、なるほどなああと私たちが日々勉強で思うことが学習することがありまして、そういったものを取り入れていただいて、是非取り組んでいただければと、調査研究しながら、いいものをいろいろな発信の方法、是非取り組んでいただければと思いますがいかが、でしょうか。

○福祉部長 様々な御教示ありがとうございます。恐らくおぐら委員も我々と同じ悩みを日々抱えてらっしゃるのだなというふうには、今、拝聴しながら思ったところです。ホームページを出すにしてもSNSを出すにしても、やはり引っ掛かる、トリガーになるような言葉というのが必要になってくると思いますので、そのあたり私どもも、おぐら委員からも御教示いただきたいと思ひますし、ほかの例を様々研究させていただいて、より必要な方々がそこに気付けるような取組を引き続き取り組んでいきたいというふうに思ひます。

○おぐら修平委員 ありがとうございます。是非よろしくお願ひします。

続いてというか、関連してもちょっとなってくるのですが、4ページのところの重層的支援体制の整備と地域づくり事業です。これも、私、本当に事例を模索していました。足立区内の、今、足立区から移転をしてしまったのですが、DV被害者シングルマザー支援をやっている団体の方と一緒に、正に私が勝手に足立支え合い助け合いネットワークだと言っているいろいろな法律家の方だったり、地域の方だったり、また行政とも連携しながら、こういったスキームを地域の中でつくりたいかということを実は模索をして、なかなか忙しさ

にかまけてきてはいないのですが、これ私も正に地域ごとの拠点でこういうものができれば私も理想だと実は思っておりまして、そのために必要なのが、正につなぎ役なのです。③の地域づくり事業、ここ、これは社会福祉協議会に委託をしてそういう地域のいろいろな、例えば何でしょう、民生委員さんだったり絆づくり相談員であったり、アパート必要な方でその地域の不動産屋さんであったり、あとはそれぞれの福祉事務所であったり、あと包括であったりとか、場合には保護司さんです。刑務所を出所して、そこから居場所、生活拠点が無い、生活が苦しいとかいう方も私も何件も対応してきましたけれども、いろいろなそういう地域資源の方と顔の見える関係と、それぞれ何かあったときにサポートし合いながら、また、定期的に何か集まる会とか情報交換会をやったりとかするような場面かなと思ひたら、これはこの中心は、社会福祉協議会の方で、それぞれ拠点にこういう方を置いて担っていくという、そんなイメージでよろしいでしょうか。

○福祉まると相談課長 おぐら委員御発言のとおり、事業として社会福祉協議会に委託をします。社会福祉協議会が、これまでも、正直区役所でも知らないぐらいの各地域で活動している大きな団体ではなくても、実はこんなことをやっている団体あるというのは、正直行政は知っていると思ひますし、この70年で培ってきた地脈、人脈があると思ひています。その部分を全て新しく何かをつくっていくわけではなくて、そことの絆を更に強くしたり、横につないだりとか、そういった役割を社会福祉協議会の力を借りて、やっていきたいというふうに思っている事業です。

○おぐら修平委員 これはもう何年も前にもなりますけれども、いつときよくテレビ番組とかいろいろところで大阪府の社会福祉協議会のあれ、ちょっと名前が、今、飛んでしまいました、コミュニティソーシャルワーカーです。前に言ったら、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本当に平たく言ったらもう何でも屋さん、そういう行政の縦割り関係なく、社会福祉協議会の職員さんが、ごみ屋敷のことだったり、介護を抱えている方だったり、障がいを持った方だったり、生活困窮している方だったり、いろいろなことを一手に担ってそういういろいろな地域資源、また行政につなぎながら、その地域の困り事を、正にアウトリーチで現場に行きながらやっているというのがいつときよくメディアにも取り上げられて、私も2度ほど、勝部さんとコミュニティソーシャルワーカーの方もお話を伺いに行きましたけれども、正にそういうイメージなのかなあとすると、委託をするこの社会福祉協議会の職員さんが正にそういう地域との関係づくりと、日頃現場でネットワークよく動いていく体制づくりが肝になってくるのかなあというふうに思いましたが、そういうった委託をする際のあたりの何でしょう、地域ネットワークづくりのポイントというか、こつというか、こういうふうにしてやっていきたいという具体的な、この報告書にないところの実務的な部分について、どういうふうに進められようとしているのか、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 私ども、この重層的支援を最後のピースを担うところはお任せいただくということで、気持ちを引き締めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。まずは、地域福祉コーディネーター2名を配置して取り組んでいくということでございますので、区内全域というよりは、まずはモデル的に地域の中に入って行って、先ほど福祉部長の方からも御答弁申し上げましたとおり、まずは顔の見える関係を築いていく、そこから地道にスタートを切らせていただきたいというふうに思っております。

また、ほかの区でも先行して社会福祉協議会がこの事業を担っているような事例もございます。区によって、社会福祉協議会と行政側の関わり方というのは微妙に違いますので、100%同じ形

を横引けるわけではないのですが、それぞれの社会福祉協議会のお話をこれから十分伺いながら、私どもの取組に生かしていける場所があれば取り入れながら、足立区なりのベストプラクティスをこの中で構築をしてみたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○おぐら修平委員 是非よろしくお願いします。

以前、私、本会議でも提案させていただいたのが、生活困窮に関する分野なのですが、中野区で社会福祉協議会と福祉事務所と困窮者支援団体と一緒に、アウトリーチ型で食料配布と相談会を実施したりとかしてやっているとか、いろいろな地域、いろいろ工夫しながら良い事例もあるので、そういった事例を是非実際に足を運んで現場を見ていただきながら、そういう取り組んでいる方の声を聞いていただきながら、よりよいものにブラッシュアップしていただければということで、よろしくお願いします。要望をお願いします。

すみません、質問長くなりますが、障がい福祉計画の策定スケジュールについてです。

今回、障がい福祉については8期で、障がい児童福祉計画について第4期、策定に向けてということですが、これも前回、私、本会議の代表質問の中で取り上げさせていただきました。

まず、障がい児を持ったお子様、障がい者を持っている家庭の相談窓口がやはり少ない。介護ですと、ケアマネジャーさん、専門家が付いて、その家庭の介護家族をサポートしますけれども、そういった方が付かず、それぞれの家で家庭でそういう障がい児、また障がい者の方をいろいろなデイサービスだったり、いろいろ生活をサポートしている。いわゆるセルフ率というのが、残念ながら23区でも最も高い。やはり相談事業所、私も直接ヒアリングしましたが、でも単価が安過ぎて申し訳ないと。これもボランティアでも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う無理です、実際これ増えないです。障がい福祉計画の中にも、本会議で、すみません、今、記憶が飛んでしまいましたが、何十か所に増やすという計画なのですが、ずっと増えてないのです。やはり単価の見直し、そうした財政支援がないと、幾ら事業所の善意でやってくださいと言ったって、やっぱり限界があるということは事業者の皆さんもおっしゃってまして、そういった点について今後の計画改定については、相談事業所セルフ率、これを改善をする、このことについてはいかがでしょうか。

○障がい福祉課長 本会議でも御質問いただきましたが、現在目標値としては50なのですけれども、今年度に入って二つ事業所、また立ち上がっています。ですので、たしか36事業所から8ぐらいだとは思いますが。増えてはいるのですが、やはり目標にはまだ大きく届いていない状況でございます。こちらについては、まずは、本会議でお答えさせていただいたとおり、今の財源的な部分、国また都に要望の方を上げていくという行動はさせていたきたいと思っています。

それと、この部分、他区の23区ではどのような形で支援をしているのかというのを今回特別区の障がい福祉課長会、今週末にございますので、そこでそういう調査もさせていただきたいということを提案させていただく予定でございます。また、この辺のところのアンケートを取った結果等はまたできましたら、御報告させていただければと思います。

○おぐら修平委員 本会議のときにも他自治体でやっぱり独自の上乗せの支援策、具体例を私も提案させていただきました。そういった事例、またその他でのいろいろな事例を踏まえて、もちろん国や都がこの財政援助をすぐやってくればいいのですけれども、そうでない場合、やっぱり区独自でも是非やっていただく、取り組んでいただきたいということをこれは要望をお願いします。

あともう一つ、放課後児童デイ、これも私もつい年度末のときに相談を受けていて、放課後児童デイが閉鎖が続いていて、個別に全部当たっているけれども全く駄目なのだと。何とか2か所、週2日、週2日で、あとは職場の理解を得てお子さんが帰ってくる時間に合わせて仕事を早く切上げさせていただいて、今度中学から高校になるのですけれども特別支援学校、何とかありましたと、もう全部当たったけれども駄目だったのだという相談がありまして、なかなか放課後児童デイも預かり先がない。また中学から高校に上がったときに預かり先がないという、そういう現場の声で、こういった放課後児童デイの受入先の拡充、定員枠の拡充だったり、新規のサポートだったり、こういったことについては今後の計画にはどういふふうに計画されていますでしょうか。

○障がい福祉課長 すみません、今、次期計画でこういった形で対応をしていくのかということは、今、明確ではございませんが、当然このアンケート調査を実施していく中で、そういった部分も見えてくると思いますので、その結果を踏まえながら、放課後デイの対応等、区としてもどういった支援をしていくのかというのを考えていきたいと思っています。

○白石正輝委員長 以上で報告に対する質疑を終結いたします。

前の約束では、大体2時間ぐらいに1回休憩しようということになっておりましたが、報告事項が終わった後、その他だけですから、ごく簡単にひとつ御質疑をやっていただきたいというふうに思います。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 その他に入ります。

何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝委員長 その他、何もございませんので、委員長から申し上げます。

この委員構成で再び委員会を開くことはないだろうというふうに思いますので、一言御挨拶を申し上げます。

足立区民にとって命と生活を守るための大変重要な厚生委員会、1年間委員長として皆さん方には本当にお世話になりました。ありがとうございました。これからは委員が替わっても足立区民のために、福祉と医療衛生の向上のため、充実するために努力をしていただきたいというふうに思います。本当に皆さん方の御協力に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次に、副委員長から御挨拶をお願いいたします。

初めに、しぶや副委員長。

○しぶや竜一副委員長 白石委員長をどこまで支えられたというところは分からないのですが、福祉まるごと相談課の創設、そしてまたすこやかプラザ あだちの開設といった大きな福祉の前進に1年に携われたことをまず心から感謝を申し上げる次第でございます。今後も更なる福祉の向上、そしてまた区民の健康の増進のために全力で努めてまいりたいと思います。1年間誠にありがとうございました。

○白石正輝委員長 ありがとうございました。

次に、いいくら副委員長お願いいたします。

○いいくら昭二副委員長 今回委員長をしっかりと補佐し、充実した厚生委員会での審議をすることができました。本当にありがとうございました。本当に厚生委員会に様々な審議は、本当に区員70万人の皆さんには大切なことでございます。執行機関におかれましては、これからもしっかりと区民を支えて、また、それよりまず皆様のお体をしっかりと健康を維持して、区民のために頑張ってください。私どももまた一委員に戻りまして、しっかりとまた厚生に関する、また様々な課題等々

をしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

1年間誠にありがとうございました。

○白石正輝委員長 以上で、厚生委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時17分閉会

速報版